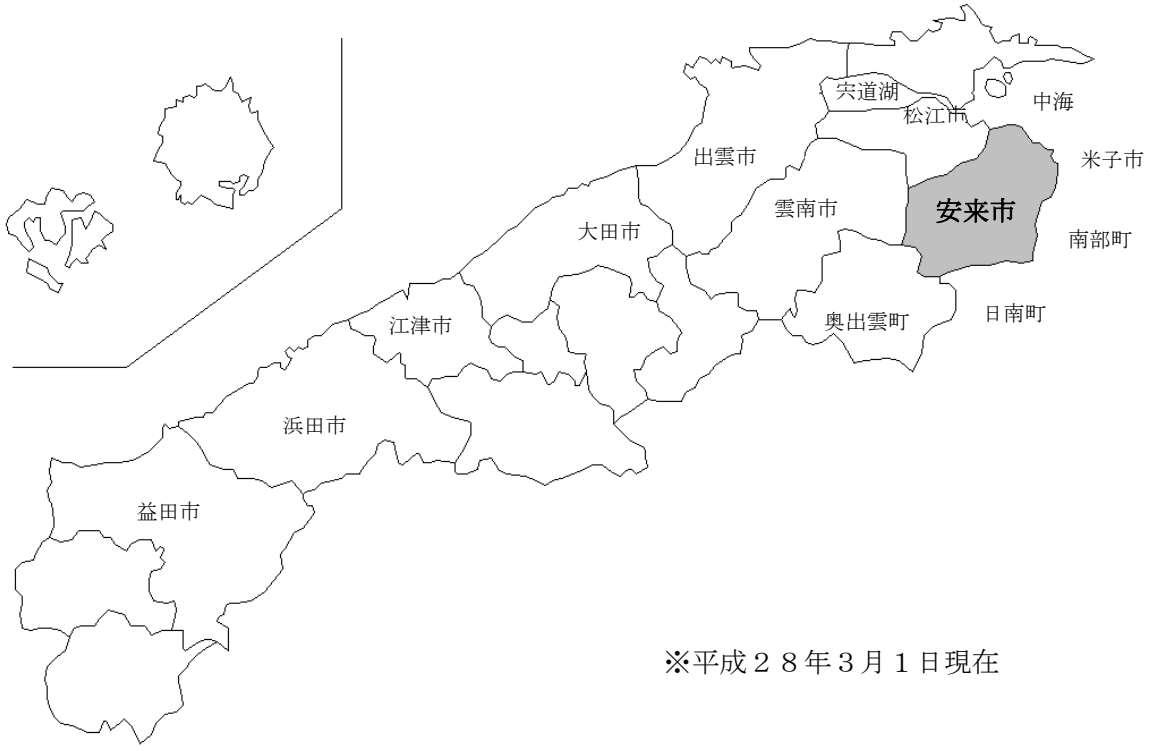


過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

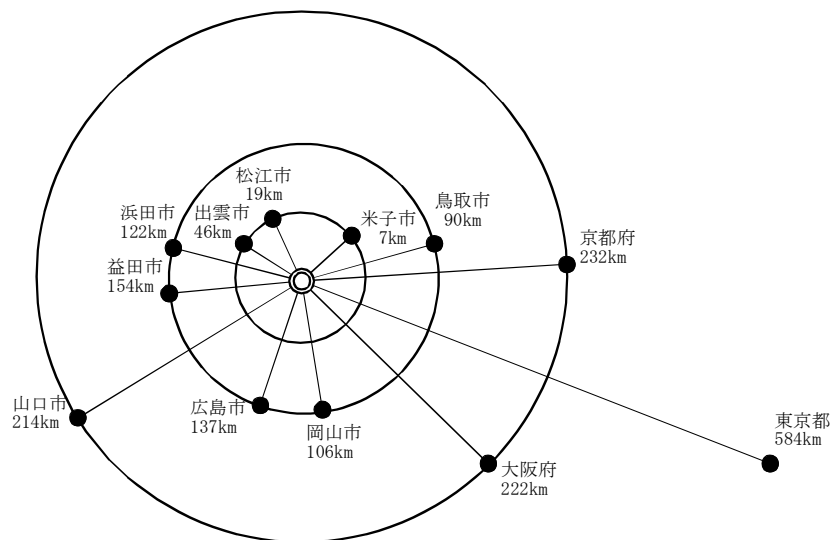
島根県安来市

本市の位置



安来市と主要都市との直線距離

※市は市役所、都道府県は都道府県庁までの距離



目 次

1	基本的な事項	
(1)	過疎地域の概況	1
①	自然・歴史・社会・経済的概況	1
ア	自然的概況	1
イ	歴史的概況	1
ウ	社会・経済的概況	1
②	過疎の状況	2
③	社会経済的発展の方向	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
①	人口の推移と動向	6
②	産業の推移と動向	8
(3)	行財政の状況	10
①	行政の状況	10
②	財政の状況	13
③	施設整備の現況	15
(4)	地域の自立促進の基本方針	15
①	過疎対策の成果と課題	15
②	基本的目標	18
(5)	計画期間	21
2	産業の振興	
(1)	農業	22
①	現況と問題点	22
②	その対策	22
(2)	林業	22
①	現況と問題点	22
②	その対策	23
(3)	地場産業	23
①	現況と問題点	23
②	その対策	24
(4)	商業	24
①	現況と問題点	24

②その対策	24
(5) 工業	25
①現況と問題点	25
②その対策	25
(6) 観光	26
①現況と問題点	26
②その対策	27
■計画	29

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 道路	31
①現況と問題点	31
②その対策	31
(2) 交通	33
①現況と問題点	33
②その対策	34
(3) 電気通信施設	34
①現況と問題点	34
②その対策	34
(4) 交流事業	35
①現況と問題点	35
②その対策	35
■計画	36

4 生活環境の整備

(1) 水道施設	37
①現況と問題点	37
②その対策	37
(2) 下水処理施設	38
①現況と問題点	38
②その対策	38
(3) 廃棄物等処理施設	39
①現況と問題点	39
②その対策	39

(4) 火葬場	39
①現況と問題点	39
②その対策	40
(5) 消防施設	40
①現況と問題点	40
②その対策	40
(6) 公営住宅	41
①現況と問題点	41
②その対策	41
■計画	42
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 高齢者福祉	44
①現況と問題点	44
②その対策	44
(2) 子育て環境	45
①現況と問題点	45
②その対策	45
(3) 障がい者福祉	46
①現況と問題点	46
②その対策	46
■計画	47
6 医療の確保	
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
■計画	49
7 教育の振興	
(1) 小・中学校	50
①現況と問題点	50
②その対策	50
(2) 公民館・地域集会所	52
①現況と問題点	52

②その対策	52
(3) 社会体育施設	52
①現況と問題点	52
②その対策	53
■計画	53
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
■計画	54
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
■計画	56
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 男女共同参画社会の実現	58
①現況と問題点	58
②その対策	58
(2) 再生可能エネルギーの導入	58
①現況と問題点	58
②その対策	58
■計画	59
11 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）	60

1. 基本的な事項

(1) 過疎地域の概況

①自然・歴史・社会・経済的概況

ア 自然的概況

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、北は汽水湖である中海を隔て松江市、境港市（鳥取県）、東は米子市（鳥取県）、南部町（鳥取県）、南は日南町（鳥取県）、奥出雲町、西は松江市、雲南市に接している。市域は東西およそ 22 km、南北およそ 28 kmで、面積は 420.93km²である。

南部は中国山地に連なる豊かな緑に覆われ、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川、伯太川全流域が市域に含まれる。両河川の地域における役割は大きく、下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、水稻を中心に農業が営まれている。上流には豊かな森林と布部ダム・山佐ダムがあり、これらは県東部地域の水瓶としての機能も果たしている。

また、山沿いは平野部に比べ年間平均気温が低く、冬期の降雪量が多くなっている。

イ 歴史的概況

今からおよそ 1,300 年前、当地域は出雲国の東部「意宇郡」に属していたが、その後平安時代に「意宇郡」から分離して「出雲国能義郡」として一つの行政区域となった。

戦国時代には広瀬の月山富田城に入城した尼子氏が、陰陽 11 州（現中国地方）に勢力を及ぼすまでに台頭し、当地域は山陰の中心地として栄えた。また、江戸時代になると松江藩の支藩として広瀬藩（藩邸：広瀬町広瀬）、母里藩（藩邸：伯太町西母里）が置かれ、安来は山陰道の港町として和鉄や蔵米の集散地として発展した。

廃藩置県により、明治 4 年 7 月、松江県・広瀬県・母里県は島根県として統合され、明治 22 年の市町村制の施行に伴い当地域は 16 町村となった。戦後各町村が合併し、「安来市」「広瀬町」「伯太町」の 1 市 2 町となっていたが、平成 16 年 10 月 1 日に合併し、新生「安来市」となった。

ウ 社会・経済的概況

安来市は松江市・米子市（鳥取県）の 2 大都市に隣接し、安来道路の開通（安来インターチェンジの設置）や、国道 9 号、国道 432 号、主要地方道（県道）、広域農道などの改良・整備、JR 山陰線の高速化によって、交通網が充実した結果、両市の通勤圏域として住宅地の造成や建設が進みつつある。反面、市民の就業機会や購買活動の、特に米子市への依存度が高くなっている。労働力及び購買力の市外への流出が地域産業に及ぼす影響は大きく、地域の活性化を図るためには市内における生活環境の整備や就業先の確保が重要な課

題である。また、特に山間部で人口の減少が著しく、少子高齢化の進展や集落の維持が大きな問題となっている。

第1次産業の内、農業は、水稻を中心にナシ・いちご・メロンなどの果実、野菜、花き、茶、和牛などの生産が盛んである。また、林業は、スギ・ヒノキを中心とした人工造林・保育が行われてきた。しかし、農業では米の数量調整や農産物の輸入自由化、林業では松くい虫被害の拡大や木材価格の低迷などによってきわめて厳しい経営を迫られている。加えて高齢化・過疎化の進行もあり、第1次産業就業者は大幅に減少している。

第2次産業では、中海に近い臨海部に製鉄技術の流れを汲む金属関連製造業を中心とした多様な産業の集積が見られ、就業人口の割合も平成22年で30.4%と、島根県全体の23.4%に比べ高い値となっている。

小売業やサービス業を中心とする第3次産業は、就業者数が増加傾向にあり、市街地の一部に郊外型大規模店の進出が見られる。

観光資源は、足立美術館などの美術館、史跡富田城跡、清水寺などの寺社、民謡安来節などの無形文化財、さぎの湯温泉などの優れた資源を有しており、これらを活用した観光関連産業が見られる。

また、自然の恵みを活かした水力発電や風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの生産が行われている。

②過疎の状況

昭和30年代の高度経済成長では、都市部において工業を中心とした急速な発展をもたらしたが、農山村では基幹的労働力の流出により生産体制の弱体化が進行した。

安来市の人口は、昭和35年から45年の10年間で52,943人から48,382人に減少しており、この間の増減率は-8.6%となっている。特に山間部における過疎化の進行は著しく、同時期の旧広瀬町・旧伯太町の増減率はそれぞれ-18.5%、-18.9%となっている。

このため、旧広瀬町・旧伯太町では、昭和45年に制定された過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年に制定された過疎地域活性化特別措置法、平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法のもとでは、新生安来市においても第33条1項の適用を受けて、市全域が過疎地域として指定された。平成22年の改正過疎法では、ソフト事業の財源として地方債の充当ができることとされ、安来市においても自立促進に向けたソフト事業を積極的に実施し、ハード事業ともに各分野にわたる過疎対策事業が行われてきた。

特に、住民生活と地域開発の基礎的要件でもある交通通信体制は重点的に整備が行われ、道路の改良・舗装状況は大幅に改善され、近隣市町村への通勤や買い物などの生活利便性は飛躍的に向上している。

農林業では農林道の整備、機械化・省力化による経営近代化施設などの整備が行われてきた。しかし、生産物価格の低迷、減反政策などが国の農業・農政が大きく揺れ動いて

いる現状において経営の安定向上は困難であり、対応に苦慮するところである。

商工業では、優良企業の誘致活動を行う一方、経営が零細かつ経営者の高齢化が進む企業に対して、経営者の育成と支援が図られた。また、豊かな自然をはじめとする地域資源を活かした観光産業による活性化も試みられている。

学校教育・社会教育環境の整備では、学校施設・公民館・集会所・体育・文化施設などの改修・整備により、施設面ではかなりの充実が図られた。しかし、少子化によって児童・生徒数の減少が進行しており、中には複式学級も見受けられる状況である。

生活環境の整備では、上水道・簡易水道施設の整備拡充が図られてきた。生活排水の処理については、公共下水道事業、農業集落排水事業を中心に計画が展開されている。また、若者の定住化のための基盤整備として、公的住宅の整備も行われている。

過疎地域住民にとって深刻な問題である医療については、医師の確保とともに各地区に診療所を建設し、その対応が図られている。また、高い高齢化率に対応した介護老人福祉対策に力を注いでおり、看護サービス・リハビリなどが受けられる老人保健施設の開設、平成12年4月の介護保険制度のスタートに伴った特別養護老人ホームなどの建設が行われている。

これらの各種過疎対策事業を講じたことや社会経済が高成長から低成長に移行したことなどによって、昭和50年代には、人口は一旦増加に転じていたが、平成2年以降の国勢調査では再び減少傾向へと向かっている。この平成に入ってから人口減は、少子高齢化に起因した出生率の低下と死亡率の増加による自然減と、住民の価値観・ライフスタイルの変化によるものと考えられる。

しかしながら山間部においては、基幹産業である農林業が生産物価格の低迷や米の数量調整によって不振であることから、若者の就農意識は依然として低い。あわせて、市内の商工業の伸び悩みや、長引く不況により雇用機会が減少していることなどから、就労の場を都市部に求める動きが続いている。また、高度医療機関・大型店舗などが近くに無いこと、冬期の積雪という気象条件などによる「不便さ」の意識も払拭しきれていない。このため、今後も更なる人口の減少と著しい高齢化の進行が危惧され、独居老人家庭の増大、空き家の増加、集落機能の低下、農地の耕作放棄、市内の産業の衰退などが予測される。これらの問題に対し、複合経営や集積による農業の確立や地場産業の育成、総合的な定住対策など、更にあらゆる分野で創意工夫した過疎対策による自立に向けた取り組みが必要となっていると言える。

③社会経済的発展の方向

旧安来市・旧広瀬町・旧伯太町では、それぞれ「みんなで創るやすらぎのまち～元気あふれる文化交流都市～」、「人と自然にやさしいまち～水と緑の住環境都市～」、「はなひらくまち～水と緑が輝く彩り豊かな田園都市～」という将来像を掲げ、地域振興策に取り組んできた。

この間、わが国の社会情勢は大きく変化してきた。空前のバブル景気から平成不況への経済環境の激変、農産物輸入自由化への動き、産業構造の転換と高度化の進展、高度情報化社会の到来、国際的な環境意識の高揚、国際社会の本格化、長寿社会の到来、少子化の傾向、女性の社会進出機会の増大など、あらゆる領域でかつて経験したことのない大転換期に差し掛かっている。また、生活水準の向上や自由時間の増大、情報化の進展に伴い、価値観の一層の多様化が進んでおり、人々の意識は「成長志向」から「持続志向」へ、「一極志向」から「分散志向」へと変化し始めている。

こうした社会・経済の大転換期を迎えるにあたって、国においては、平成9年度に「新しい全国総合開発計画」を策定し、これまでの一軸型国土構造から「多自然居住地域の創造」による多軸型国土構造への転換をうたっている。また、島根県においては「島根県長期計画」に基づく各種施策が進められてきた。

これらの計画によって進められている地方分権の実現、生活圏の広域化への対応、多様化・高度化する住民ニーズへの対応、厳しい財政状況での効率的財政運営の必要性などから市町村合併を促す動きが激化した。当地域においても、歴史・文化・生活などにおいて一体性を有し、一つの生活圏として深い関わりを保ち、広域行政組合などを通じて協力して一体的な地域づくりを行ってきた旧安来市・旧広瀬町・旧伯太町の1市2町は、平成16年の合併により新生「安来市」として新たなまちづくりを行うこととなった。

安来市は平成26年10月に合併10周年を迎え、現在約人口40,500人を擁する都市である。南部に広がる緑の山々はさまざまな自然の恵みをもたらしている。市域を源流から河口まで流れる飯梨川・伯太川両河川は優れた農地を育むとともに、流域連携による地域のネットワーク化にも有効な資産である。更にそれぞれの地域で培われてきた個性豊かで優れた民芸・美術・伝統技術・歴史的建造物など多彩な文化を有する。これらの資産を活かしたまちづくりを行うことにより、松江・米子の2大都市圏に隣接し、中海圏域における存在感のある都市としての発展が期待される。

市内の状況は、集落が点在する南部の「自然・農山村地域」、中海臨海工業地帯や一定の都市機能の集積を持つ北部の「市街・都市的空間地域」、その間に位置する「田園・農業集落地域」の大きく3つに分けられる。それぞれの地域による機能の分担・連携・相互補完により、自然との調和と保全、自然条件の利活用、都市的機能・住環境の集積など、「地域特性を多層に連携」させることで市全域の一体的発展と豊かな住民生活の創造を目指していく。

■自然・農山村地域

山間地域が持つ豊かな緑と豊富な水源、生態系などは圏域共通の貴重な財産であることを認識し、適切な保全に努めることにより、今後も自然の恵み（豊かな実り・水源・エネルギー）を享受できる環境を形成する。

山間部に点在する集落においては、生活道路・バス・情報通信・農業集落排水を中心に、

各集落・市街地などとの相互ネットワーク化を促進し、農村集落における生活環境の向上を目指す。また、豊かな自然を利活用した都市と農村の交流（しまね田舎ツーリズムなど）拡大に向けた施設・機能の充実を目指す。

福祉などのサポート体制、在宅福祉サービスの充実、各種福祉サービスなどの機能（拠点）へのアクセス強化（IT導入など）により、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

河川を軸とした流域連携を強化し、自然環境や水質の向上を目指す。

また、地域の交流センターの整備を促進し、地域の行政サービス強化や情報化、交流の推進、生涯学習の推進、地域の伝統文化の継承・発展を支援する。

■田園・農業集落地域

農業生産基盤の整備を推進するとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した資源循環型の地域づくりを目指す。

農産品の加工・高付加価値化、流通機能の強化による農業構造の改善と活性化を支援し、地産地消を推進する。

幹線道路網、地域幹線道路網の整備を促進するとともに、日常生活道路の機能向上、情報化の推進及び農業集落排水の整備など生活機能向上を目指す。

各種福祉などサービス機能（拠点）へのアクセス強化（IT導入など）により、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

交流センターを地域づくりの拠点として位置付け、行政サービスの充実、農村の伝統文化の継承・発展を支援する。また、歴史文化資源や天然の資源を活かした観光振興と癒しの空間づくりを支援する。

■市街・都市的空間地域

医療・福祉、文化・教育、産業、生活便利施設などの充実による都市的機能のグレードアップ、活力ある市街地の形成、地域コミュニティの活性化を目指す。また、市街中心部などに見られる空き店舗や空き家を有効活用し、地域の個性を活かした商業空間・交流空間づくりを推進する。

福祉・医療の拠点、文化・交流・情報・防災の拠点、産業振興基盤などの整備を推進していく。

他地域との交流・連携を強化する中海架橋の建設、山陰自動車道のスマートIC、高速PA設置や幹線道路ネットワークの強化を促進するとともに、市内全域をカバーする光ケーブルによる情報ネットワークの活用を推進する。

市民のまちづくりへの参画や交流を促進する機能を強化するとともに、憩いと安らぎの都市的空間の創出や居住空間整備、町なみ整備、バリアフリー化を推進する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

当市の人口は、昭和 60 年の 49,616 人をピーク（直近）に減少傾向にあり、平成 22 年には 41,836 人と昭和 60 年対比で 15%超の減少となっている。今後も減少傾向は続き、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法を基に算出すると平成 32 年には 3.8 万人、平成 72 年には 2.1 万人と平成 22 年対比で半減する見通しである。

また、人口減少と併せ少子高齢化も進展していることから、人口に占める老年人口の比率は上昇が続いており、平成 21 年以降は 30%を超え、今後も上昇は続き、平成 32 年には 37%、平成 52 年以降は 40%台で推移する見通しである。地域別にみると中山間地域を中心に人口減少、高齢化が進展している。

そうした状況の中、当市は平成 27 年 10 月に「安来市人口ビジョン」及び「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を抑制し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進する。

人口減少を抑制する対策を講じることにより、減少のスピードは緩やかになり、平成 32 年の推計人口は 3.8 万人と社人研推計と同じだが、平成 72 年には社人研推計の 2.1 万人に対し約 9 千人多い、3.0 万人を維持する。老年人口の割合も社人研推計の 41.1%に対し 32.6%となる見込みである。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35年	昭和 40年		昭和 45年		昭和 50年		昭和 55年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減 率	実数 (人)	増減 率
総 数	52,943	50,110	-5.4%	48,382	-3.4%	48,800	0.9%	49,321	1.1%
0～14歳	16,389	12,630	-22.9%	10,686	-15.4%	10,861	1.6%	10,888	0.2%
15～64歳	32,632	33,079	1.4%	32,590	-1.5%	32,118	-1.4%	31,870	-0.8%
うち15～ 29歳(a)	11,970	11,644	-2.7%	10,669	-8.4%	9,729	-8.8%	8,373	-13.9%
65歳以上(b)	3,922	4,401	12.2%	5,106	16.0%	5,815	13.9%	6,555	12.7%
(a)／総数若 年者比率	22.6%	23.2%		22.1%		19.9%		17.0%	
(b)／総数老 齡者比率	7.4%	8.8%		10.6%		11.9%		13.3%	

区 分	昭和 60年		平成 2年		平成 7年		平成 12年		平成 17年	
	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率
総 数	49,616	0.6%	48,492	-2.3%	46,934	-3.2%	45,255	-3.6%	43,839	-3.1%
0～14歳	10,488	-3.7%	8,876	-15.4%	7,467	-15.9%	6,434	-13.8%	5,926	-7.9%
15～64歳	31,516	-1.1%	30,659	-2.7%	29,233	-4.7%	27,305	-6.6%	25,539	-6.5%
うち15～ 29歳(a)	7,741	-7.5%	7,777	0.5%	7,599	-2.3%	7,203	-5.2%	6,211	-13.8%
65歳以上(b)	7,605	16.0%	8,946	17.6%	10,231	14.4%	11,496	12.4%	12,374	7.6%
(a)／総数若 年者比率	15.6%		16.0%		16.2%		15.9%		14.2%	
(b)／総数老 齡者比率	15.3%		18.4%		21.8%		25.4%		28.2%	

区 分	平成 22年	
	実数 (人)	増減率
総 数	41,836	-4.6%
0～14歳	5,438	-8.2%
15～64歳	23,626	-7.5%
うち15～ 29歳(a)	5,109	-17.7%
65歳以上(b)	12,760	3.1%
(a)／総数若 年者比率	12.2%	
(b)／総数老 齡者比率	30.5%	

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	増減率	実数(人)	構成比	増減率
総 数	46,178		44,725		-3.1%	42,878		-4.1%
男	22,131	47.9%	21,422	47.9%	-3.2%	20,481	47.8%	-4.4%
女	24,047	52.1%	23,303	52.1%	-3.1%	22,397	52.2%	-3.9%

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数(人)	構成比	増減率	実数(人)	構成比	増減率
総数(外国人住民を除く)		40,900		-4.60%	40,495		-1.0%
男(外国人住民を除く)		19,553	47.8%	-4.50%	19,414	47.9%	-0.7%
女(外国人住民を除く)		21,347	52.2%	-4.70%	21,081	52.1%	-1.2%
参 考	男(外国人住民)	27	0.1%		33	0.2%	1.2%
	女(外国人住民)	99	0.5%		104	0.5%	1.1%

②産業の推移と動向

昭和 35 年時点では、安来市の中心産業は飯梨川・伯太川両河川沿いに広がる水田における稲作を中心とした第 1 次産業であり、就業者数は全就業者数の半数以上を占めていた。基幹産業である農林業については、ほ場整備、農林道をはじめとする各種生産基盤の整備や経営近代化施設の整備が図られた。しかし、昭和 40 年代に採られた国の高度経済成長政策、市場開放による農産物価格競争の激化などにより農林業所得は伸び悩み、若者の就労意識の変化はより所得の高い第 2 次産業、更には第 3 次産業へと流れていった。この結果、農家の後継者不足が深刻化している。

表 1-1 (3) に示すように、第 1 次産業人口は減少し続けており、全就業者に占める割合は、昭和 35 年の約 56% から平成 17 年には約 14% と大きく減少している。

しかし、近年では「食の安全」に対する市場の関心が高まっており、安全で安心な食を提供するシステムとして地産地消が推進されている。

また、一部地域では、花き・メロンなどの高収益作物を取り入れている動きもある。生産基盤の整備、生産団地の育成、流通体制の構築、加工対策、ブランド化による第 6 次産業化を推進することにより農家の経営改善を図っていく必要がある。

近年、農地の水管理に伴う保水機能、畦畔管理による土壌流出防止、草刈などを通じた田園風景の維持、魚類・昆虫・鳥類などの生態系の保全、光合成による酸素の供給、都市住民の体験・学習・交流など、農地の持つ多面的機能の重要性が指摘されている。日本全体の人口の約 7 割が都市部に存在することを考えると、地域資源を活用したしまね田舎ツアーリズムや体験型の農業などによって、農業への関心・理解の喚起、都市部と農村部の交流の推進が必要である。

また、余暇の増加、長寿化を利用した定年帰農など、多様なアプローチによる新たな担い手の確保が考えられる。

第2次産業は、中海に近い臨海部に金属関連製造業を中心とした多様な産業が集積してきたことから、昭和35年から平成7年にかけては、就業者数が増加し続けていたが、近年の経済不況や就業者ニーズの多様化などから平成12年以降は減少している。

市民の就業場所の確保、山陰中部の中核工業都市として活力あるまちづくりを進めるためにも、関連企業の誘致や新たな技術開発の支援などを今後も進めていく必要がある。

第3次産業の就業者数は増加を続け、平成12年以降は全就業者数に占める割合が半数を超えているが、これは市内での就業者数が増加したわけではなく、米子市・松江市などへ就業場所を求める市民が増加したためであると思われる。

利便性の高い活力あるまちづくりを進めるためにも、一定規模の商業集積を進める必要があり、今後ともまちづくりと一体となった既存商店街・商業施設の支援を続ける。

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率
総 数	27,530		26,699	-3.0%	28,094	5.2%	27,203	-3.2%	27,665	1.7%
第1次産業	15,422		12,784	-17.1%	11,773	-7.9%	9,244	-21.5%	7,634	-17.4%
	56.00%		47.90%		41.90%		34.00%		27.60%	
第2次産業	4,859		6,061	24.7%	7,636	26.0%	8,417	10.2%	9,227	9.6%
	17.60%		22.70%		27.20%		30.90%		33.40%	
第3次産業	7,249		7,854	8.3%	8,685	10.6%	9,542	9.9%	10,804	13.2%
	26.30%		29.40%		30.90%		35.10%		39.10%	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率
総 数	27,057	-2.2%	26,531	-1.9%	26,312	-0.8%	24,281	-7.7%	23,052	-5.1%
第1次産業	6,579	-13.8%	5,655	-14.0%	4,758	-15.9%	3,488	-26.7%	3,231	-7.4%
	24.30%		21.30%		18.10%		14.40%		14.00%	
第2次産業	9,626	4.3%	9,738	1.2%	9,791	0.5%	8,558	-12.6%	7,774	-9.2%
	35.60%		36.70%		37.20%		35.20%		33.70%	
第3次産業	10,852	0.4%	11,138	2.6%	11,763	5.6%	12,235	4.0%	12,047	-1.5%
	40.10%		42.00%		44.70%		50.40%		52.30%	

区 分	平成22年	
	実数(人)	増減率
総 数	20,800	-9.8%
第1次産業	2,646	-18.1%
	12.7%	
第2次産業	6,322	-18.7%
	30.4%	
第3次産業	11,832	-1.8%
	56.9%	

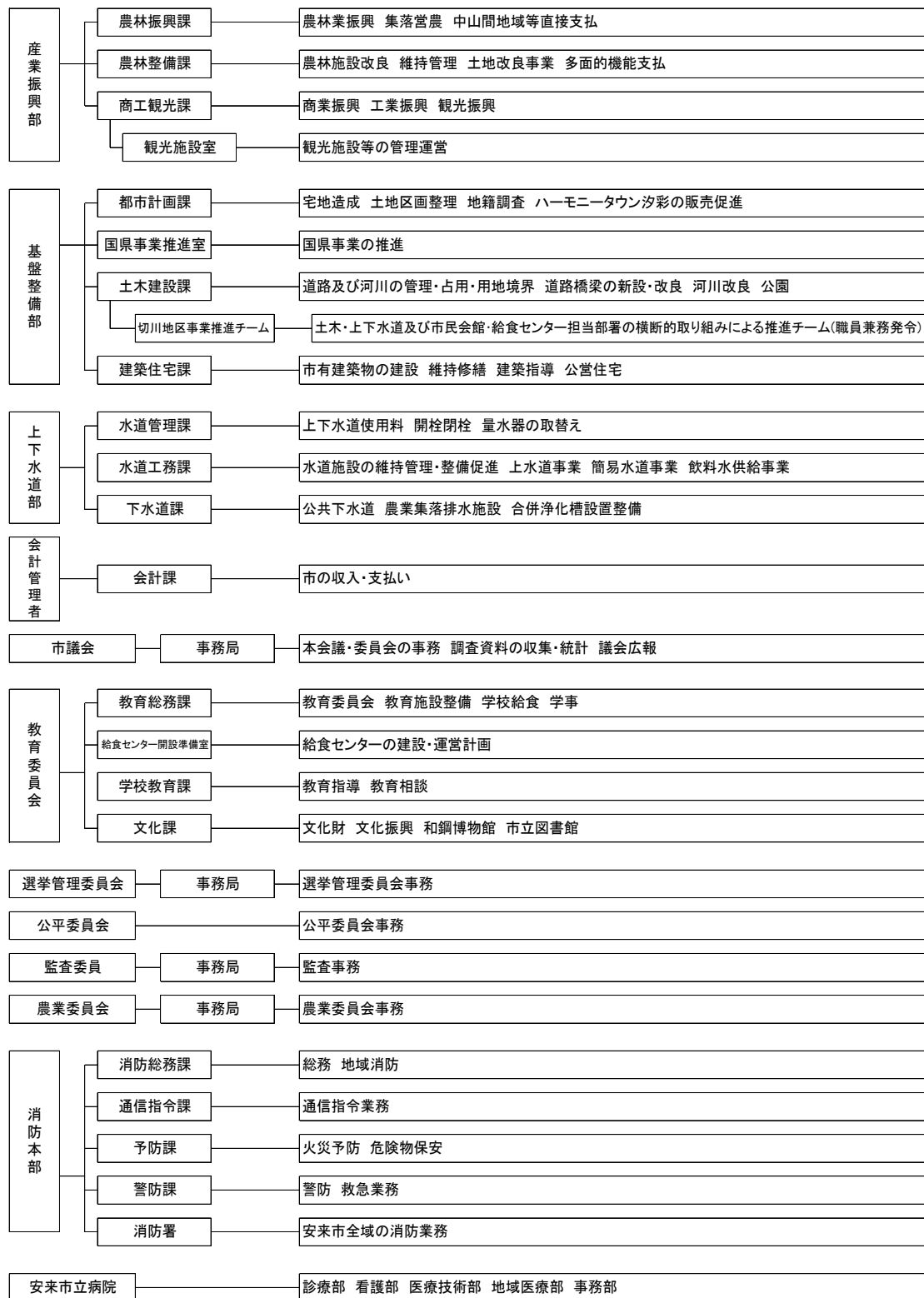
(3) 行財政の状況

①行政の状況

本市は広大な面積を有することから、自然条件あるいは立地条件の違いによる地域間での行政投資額にかなりの差があることは事実である。平成16年の合併以降、効果的かつ合理的な行政運営を行ってきたが、高齢化の進展などにもともない、住民の行政需要はさらに多様化・大量化するものと予想される。今後は、合併したことによるスケールメリットを活かし、地域間の格差の是正にも配慮しつつ住民との協働のもと、より効果的かつ合理的な行政運営を目指す必要がある。

◇安来市行政機構図(平成27年4月1日)





②財政の状況

住民サービスの充実には財政と相関関係にある。サービスの充実を図れば図るほど多額の財政投資を必要とする事業が多くあり、長期展望に立って財政構造を改善し、弾力的・効率的な財政運営を行う必要がある。

本市の平成 17 年度、平成 22 年度及び平成 25 年度の財政状況は、表 1-2 (1) の通りであるが、歳入総額に占める交付税などの依存財源の割合が高く、国の財政事情に大きく左右される状況にある。

平成 17 年以降設けられた実質公債費比率は 15.3%と改善され、さらに、地方債現在高も平成 17 年度から平成 25 年度にかけて 71 億円も減少している。しかし、経常収支比率は 90%前後で推移し依然厳しい状況にあり、一層の高齢化・過疎化の進行により財政負担の増加は避けられない状況にある。

今後は、補助金や有利な起債を活用しながら地域活力の向上および財政構造の改善を図るとともに、自立した地域社会の構築のために、住民の主体的な参加による地域社会の構築を柱とし、住民と行政の協働による、より効果的かつ効率的行政運営を目指す。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度				平成17年度	平成22年度	平成25年度
	安来市	旧安来市	旧広瀬町	旧伯太町			
歳入総額A	24,952,371	14,441,723	6,192,653	4,317,995	24,805,613	24,878,663	26,375,953
一般財源	16,220,538	9,493,808	4,042,848	2,683,882	16,955,821	15,338,986	15,179,942
市・町税	4,994,947	3,982,158	629,880	382,909	4,600,803	4,871,483	4,933,306
交付税等	11,225,591	5,511,650	3,412,968	2,300,973	12,355,018	10,467,503	10,246,636
国庫支出金	1,590,910	1,162,758	252,608	175,544	2,295,407	3,634,650	3,650,049
都道府県支出金	1,569,998	673,384	469,308	427,306	947,693	1,275,946	1,280,604
地方債	3,060,400	1,686,900	794,400	579,100	4,216,350	2,291,750	4,042,200
うち過疎債	619,000	0	300,000	319,000	516,200	502,900	1,401,000
その他	2,510,525	1,424,873	633,489	452,163	390,342	2,337,331	2,223,158
歳出総額B	24,408,620	14,160,753	6,076,197	4,171,670	24,365,145	24,028,278	25,799,074
義務的経費	9,287,239	5,456,922	2,367,335	1,462,982	11,611,863	11,320,222	10,985,670
投資的経費	5,606,601	3,182,501	1,297,435	1,126,665	5,912,215	4,242,961	5,786,936
うち普通建設事業	5,118,088	2,951,539	1,216,530	950,019	5,786,599	4,223,169	5,539,927
その他	9,514,780	5,521,330	2,411,427	1,582,023	6,841,067	8,465,095	9,026,468
(うち過疎対策事業費)	1,278,951	0	409,192	869,759	6,130,714	5,487,884	6,084,592
歳入出差引額 C(A-B)	543,751	280,970	116,456	146,325	440,468	850,385	576,879
翌年へ繰り越す べき財源D	243,792	39,314	88,758	115,720	54,941	295,810	153,189
実質収支(C-D)	299,959	241,656	27,698	30,605	385,527	554,575	423,690
財政力指数	0.348	0.48	0.196	0.176	0.366	0.395	0.363
公債費負担比率	17.4%	14.4%	21.9%	21.0%	25.6%	22.7%	19.7%
実質公債費比率	—	—	—	—	23.1%	16.8%	15.3%
起債制限比率	11.9%	10.9%	13.2%	13.2%	16.1%	—	—
経常収支比率	83.0%	81.9%	81.5%	89.1%	89.9%	85.4%	91.1%
将来負担比率	—	—	—	—	—	144.0%	109.5%
地方債現在高	27,887,598	13,978,717	7,855,179	6,053,702	37,763,708	29,640,208	30,593,377

③施設整備の現況

合併以前から過疎地域指定を受けてきた旧広瀬町・旧伯太町では、指定から40年以上が経過し、住民福祉と生活環境の向上のための諸施策の積極的な執行によって公共施設の整備が進められてきた結果、主要公共施設の整備水準はかなり上昇している。

また、平成16年の合併以降、旧安来市も含め安来市全域が過疎地域指定され、地域も広範にわたり一体的な整備を進めてきた。

市道の改良・舗装や地域情報システムなど交通通信体系の整備、小中学校の校舎など教育環境の整備、病院増築などの医療の確保、特別養護老人ホームの建設、観光拠点施設の整備、上下水道施設などの生活環境の整備、また、農業基盤整備などの産業振興ほか多方面にわたった整備がなされてきた。

しかし、市域が広範にわたることからも十分な整備がなされているとは言えず、今後とも安来市の将来人口を勘案したうえで、計画的な整備や維持修繕を含めた長寿命化対策を進めていく必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設などの整備状況

区 分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道	改良率(%)	1.0	24.3	38.1	45.2	52.4	53.3
	舗装率(%)	4.3	38.1	63.8	72.4	76.6	77.0
農道延長(m)						141,858	141,858
耕地1ha当たり農道延長(m)		25.2	45.1	43.2	26.7	-	-
林道延長(m)						29,495	29,495
林野1ha当たり林道延長(m)		1.3	1.3	1.4	1.9	-	-
水道普及率(%)		59.5	90.5	94.0	96.5	99.5	99.5
水洗化率(%)		0.0	0.0	10.9	37.0	69.6	73.1
人口1,000人当たり 病院・診療所の病床数		14.5	12.1	15.2	16.9	10.9	11.3

※農道・林道延長の合併以前延長については資料不足のため不明

(4) 地域の自立促進の基本方針

①過疎対策の成果と課題

これまで過疎地域指定を受けてきた旧広瀬町・旧伯太町及び平成16年の合併以降、法第33条第1項による「みなし過疎地域」となった旧安来市を含め、各分野にわたる過疎対策事業が行われ、成果を挙げてきた。

農林業の振興では、農林道の整備、機械化・省力化のための経営近代化施設などの基盤整備が行われてきた。また、研修生の受け入れによる新たな担い手の育成と、農林業従事者の減少や高齢化に対応した農林業生産の維持・拡大のため、ふるさと公社が設立された。

平成 27 年度には、広瀬地域と伯太地域を東西に貫く安能農道が整備され、効果が期待されている。

今後も複合経営や戦略的農業の確立によって、次世代の農業の担い手である若者にとって夢が持てる環境をつくり、就農を通じた定住支援などが必要である。

商工業では、企業誘致が進められ、4 社の誘致実績がある。地域の活性化を図る上で商工業の振興は重要であり、また、定住化の促進のためにも就業場所の確保が必要であり、今後とも継続して産学官の連携強化、研究基盤を持たない中小企業への支援、企業立地の促進に努めていく必要がある。

また、市内には、刃物などの鋼製品、和紙・緋・陶器などに代表される伝統工芸や、地域の資源を活かした木工品など数多くの地場産業が展開している。これらは主に手づくりによるものであるため、生産量・流通機構などに問題を抱えているが、広瀬緋センターなどを拠点とした技術者の育成や新製品の改良開発などを進めるとともに、東京安来会、近畿安来会などの活用や、ふるさと寄附の返礼品の充実などを通して、販売ルートの拡大を図るなど企業ベースに乗る地場産業の育成が図られている。今後も、農商工連携など産業間の交流を促進するとともに、産業サポートネットやすぎを中心とした産業支援の積極的な取り組みを進める必要がある。

観光産業では、観光資源であるさぎの湯・広瀬・比田温泉にある既存施設である「夢ランドしらさぎ」「ふれあいプラザ」「富田山荘」「月山の湯憩いの家」「湯田山荘」など健康増進施設として入湯施設と宿泊施設を整備し利用者への魅力向上が図られ好評を得ている。施設利用者数も年間 35 万人を超え安定し、推移してきている。今後は老朽化する施設の修繕及び顧客ニーズへ対応するための整備が必要である。

他にチューリップなど特産品を活かしたイベントなどを通じ毎年多くの観光客の参加が得られている一方、レジャー施設である「上の台緑の村」も、コテージ、バーベキュー施設或いは子供向け遊具などにより人気を集めていたが、近年では一時のアウトドアレジャーブームも下火になり入場者が減少している。今後は既存施設の有効利用を図るとともに、当地の自然、歴史、文化などの特色を活かした新たな観光資源の発掘を推進する。さらには、観光資源のルート化、圏域の連携強化、情報発信を図るとともに、県域内での観光客の受け入れ体制の充実を図る。

交通通信体制の整備では、市道整備事業による車道の 2 車線化と歩道の設置が行われ、市域内外のアクセス改善と、児童生徒をはじめとする歩行者の安全確保が図られてきているが、合併によって拡大した市域の一体化、広域交流の推進、市内各地に広がる施設へのアクセス向上などのため、今後とも重点的な取り組みが必要である。

また、携帯電話については、身近な通信サービスである。災害時の伝達手段としても重

要な役割を担っており、未だ不感地域が存在するため対策を行う。

生活環境の整備では、未整備地区への水道拡張工事とともに、老朽化する管路の整備が行われた。下水道整備は、公共下水道・農業集落排水の整備が進められているが、生活排水基本計画の作成により集合処理区域が縮減されたため、今後は合併処理浄化槽の設置も含めた下水道整備事業の拡充が必要となっている。また、「若者が定住できる環境づくり」の位置づけのもとで整備が行われてきたことも関連し、若年層流出後に残された老人世帯で、既に整備された下水道へのつなぎ込みが進んでいないという問題が残されている。消防施設については、旧消防庁舎の老朽化により、消防救急デジタル無線、高機能消防指令システムを整備した新消防庁舎を建設し、平成 26 年より運用を開始した。さらに、生活環境及び関連産業の活性化を図るため、風力や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進する。

公営住宅では、核家族化する世帯や若年層の流出を防ぐため、若者向けの公営住宅、特定公共賃貸住宅の建設などが進められてきた。一方、老朽化が進む施設もあり、公的住宅の建て替えが必要となっており、長寿化計画に基づき、地域材を積極的に活用するとともに、ニーズに応じた計画的な住宅整備を進めることが必要である。また、耐震診断、リフォームによる安全・安心な住宅環境の整備を推進する。

急速な高齢化に対応する高齢者福祉対策では、老人保健施設、特別養護老人ホームなどの建設が行われてきた。高齢化の進行については、それぞれの地域が固有の問題と状況を抱えており、今後は地域の実情に合わせた小規模多機能的な施設整備や地域全体で高齢者を支える体制を築いていくことが求められている。

また、高齢化と同時に進行する少子化に対しては、老朽化した保育所の新築・増築が行われた。安心して子どもを産み育てられる環境の実現に向け、今後は認定こども園への移行を進めるとともに、低年齢児保育や特別保育など、保育ニーズに対応したサービスの充実が必要となっている。

また、教育振興として、児童・生徒の減少に伴う小中学校の統廃合、これに伴う遠距離通学児童を送迎するスクールバスの導入や、安来市立第 1 中学校や、給食センターの建設を行い、教育環境の充実を図った。さらに、学習活動を人づくりや地域づくりに活かしていくため、ふるさと教育の推進など特色ある教育を推進する。

文化振興事業としては、史跡富田城跡環境整備事業により麓から山頂までの通路及び通路周辺の景観整備と危険箇所の防護対策が進められている。富田城跡は国の史跡指定も受けており、全国の中世を代表する史跡である。指定面積の 72 ha のほとんどが未整備の状況であるが、今後、サインやインフォメーション機能を含めた総合的な整備により観光・学習両面からの施設機能の向上を図る必要がある。さらに、戦国武将尼子氏などに関連した事業を展開し、観光や地域活性化の対策を推進する。

また、文化振興施設として、鉄の歴史博物館、加納美術館、民俗資料館、はくた文化学習館などがあり、地域の文化振興が図られている。

今後、ソフト事業においても自立促進に向けた様々な分野での事業を積極的に実施する。

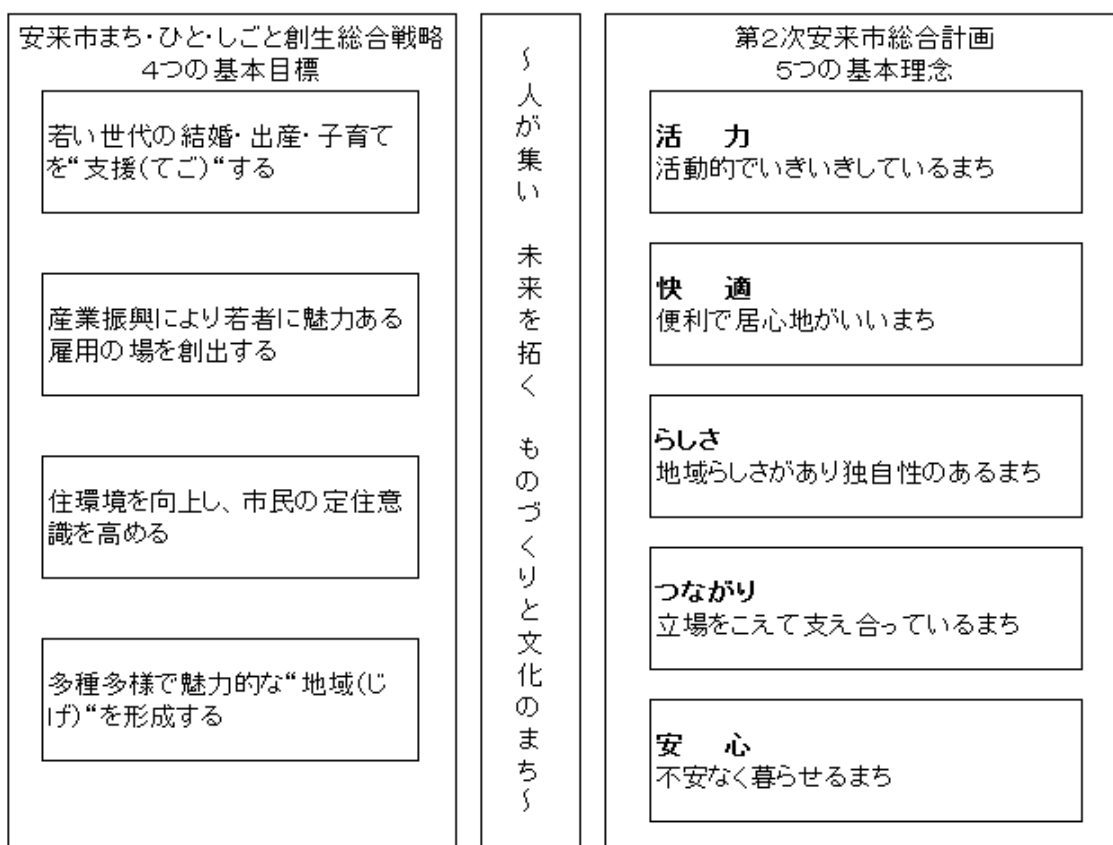
②基本的目標

これまでの市町村合併の推進、権限移譲などの改革を経て、今後は地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う地域主権へと、地域ごとの特性を活かし、それぞれに自立した地域社会の形成が求められている。

本市では平成 27 年 12 月に『第 2 次安来市総合計画（平成 28 年度から平成 37 年度）』を定め「～人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち～」を将来像として掲げ、「5 つの基本理念」と 16 項目の政策を盛り込み政策を推進していく。また、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減少問題を国全体の対策として実施するなか、安来市においても平成 27 年 10 月に策定した「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口対策に積極的に取り組む。

本計画は、島根県過疎自立促進方針、及び安来市の最上位計画である第 2 次安来市総合計画、安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を取りながら策定する。

本計画では自立した地域社会の構築のためには、産業の振興が不可欠であると考え、地産地消の推進、体験型観光と一体となった農林業・地場産業の振興および新規起業の支援、開発型企業の育成など本市の基幹産業である金属製造業を核とした工業振興を進める。また、本市が数多く有する魅力ある観光地・施設、伝統芸能などを活用した観光産業の育成に努め、他地域との交流が活発に行われる地域づくりを進める。あわせて、市街地と基幹集落、中山間地域が連携（ネットワーク）・補完しあう仕組みづくりや、居住環境の向上、雇用の創出などに重点的に取り組み、U I ターン者の確保と市民の市内定住を積極的に進める。



<<<5つの基本理念>>>

1. 活動的でいきいきしているまち・・・(活力)

- ① 生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり
- ② 産業が盛んで活気のあるまちづくり
- ③ 市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康であり、生きがいをもって暮らすことが求められている。そのため、健康的な生活習慣づくりや生涯を通じて学べる機会づくり、活躍の場づくりが必要となっている。

また、産業が盛んで働く場があり、まちの魅力が十分に発信されている活気のあるまちづくりや、市民が生きがいをもって充実した日々を送れ、活発に社会活動に参加できるまちづくり、産業が盛んで活気のあるまちづくりが期待されている。

2. 便利で住みよいまち・・・(快適)

- ④ 健康的な日常生活を送れるまちづくり
- ⑤ 快適に産業が営めるまちづくり
- ⑥ 快適な都市生活を送ることができるまちづくり
- ⑦ 開かれた市政推進のまちづくり

年齢や性別、障がいや病気の有無にかかわらず、快適で便利な日常生活を送ることができるよう対応が求められている。

交通・道路整備については、通勤・通学・通院・買い物などの移動は日常生活における根幹部分であり、利便性の向上と交通安全対策を行う必要がある。

さらに、市の経済力を高めるため、快適に産業が営める環境整備や、快適で健康的な都市生活を送れるまちづくり、快適に産業が営めるまちづくり、開かれた市政推進が期待されている。

3. 地域らしさがあり、独自性のあるまち・・・(らしさ)

- ⑧ 地域に誇りがもてるまちづくり
- ⑨ 地域資源を活かしたまちづくり

安来市には、豊かな自然環境と特色のある文化財・伝統芸能、これらに関わる観光資源が豊富であるとともに、ハガネづくりなどの優れた伝統技術が受け継がれており、こうした、地域資源を活かした観光地や産業の磨き上げが求められている。

伝統文化については、将来安来市を担う子ども達に地域の愛着と誇りをもってもらい、末永く安来に住んでもらうよう取り組みや、また昭和の大合併前の旧町村単位の結びつきが非常に強いことから、地区交流センターを中心とした特色ある地域づくりも推進する必要がある。地域資源を活かし、地域に誇りがもてるまちづくりが期待されている。

4. 立場をこえて支えあっているまち・・・(つながり)

- ⑩ みんなで支えあうまちづくり
- ⑪ 交流が活発なまちづくり
- ⑫ 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

近年、安来市のみならず日本を取り巻く社会環境の変化は、核家族化や自治会未加入世帯の増加が進行し、人と人とのつながりの希薄化が懸念されている。誰もが安心して生活

するためには、住民が公共福祉について関心を持つとともに、みんなで支えあう意識づくりを醸成しなければならない。また、国内外を問わずあらゆる分野での交流がまちに活気をもたらすための取り組みが重要である。

近年のまちづくりの課題は一つの自治体で解決できないもの、連携することにより相乗効果が得られるものが増えており、自治体の垣根をこえた連携が求められている。

みんなで支えあうまちづくり、交流が活発なまちづくり、自治体の垣根をこえ連携のまちづくりが期待されている。

5. 不安なく暮らせるまち・・・(安心)

- ⑬ 安心して日常生活を送れるまちづくり
- ⑭ 安心して子育てができるまちづくり
- ⑮ 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり
- ⑯ 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

安心して暮らせる社会は、住民誰もが願うことであり大きな生活基盤である。子どもや高齢者、障がい者に優しく、安心して福祉・医療をはじめとする行政サービスを受けられる体制の維持と向上が求められている。

子育てについては、多様化する保育ニーズを把握し、サービスの充実を図り、働きながらも安心して子育てができる環境づくりを推進する。

東日本大震災は、津波や原子力発電所事故などで甚大な被害をもたらし、改めて災害に対する認識を大きく変える転換点となった。また、近年の集中豪雨の多発は伯太川や飯梨川の氾濫、土砂災害などの被害が想定されるため、訓練実施や日頃の備えを万全と期する必要がある。

行財政分野では、地方の先行きに対する不安をいだいている市民も少なくない。安定的な財政運営に努め、市民ニーズを的確にとらえた市民サービスを継続的に実施し、効果的・効率的に行政運営を実施する。

安心して日常生活や子育てができるまちづくり、不測の事態に十分備えがあるまちづくり、効率的で安定した行政運営がされているまちづくりが期待されている。

(5) 計画期間 平成 28 年度から平成 32 年度

2 産業の振興

(1) 農業

①現況と問題点

本市では、北部の平野部と南部の山間部において水稲を中心に梨やいちご、メロンなどの果実・野菜、チューリップなどの花き、茶、和牛などの生産を行っている。

チューリップ・水仙などの球根類や花き・メロンなどの施設園芸など収益性の高い作物を取り入れ、好成績をあげている農家も一部あるが、南部の山間地域では、転作不能な湿田や不整形田が多い上、イノシシなどの鳥獣被害も増大しており、全体としては、ほ場整備など基盤整備の遅れや農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより生産意欲の衰退を招き、農地の荒廃化が進んでいる。

今後は、新たな体制づくりを進めるとともに、農業基盤整備の推進による営農状況の改善、集落営農体制の確立を図る一方、球根類や花き・メロンなどの施設園芸やドジョウ・和牛など特産の高収益作目の振興とブランド化、拠点となる施設の整備、流通経路の確立を進め、消費者ニーズに対応できる企業的自立農家を育成することが必要である。

さらに、近年は、環境重視の考え方から自然回帰の動きが見られており、農村を都市住民との交流の場と位置づけ、しまね田舎ツーリズムなど関連づけた施策の展開が求められている。

②その対策

引き続き、ほ場整備、農道整備、農業用水確保対策など農業生産基盤整備を推進し、大型機械の導入による省力化や経営規模の拡大を図り、集落営農体制の確立を図る。

また、二十世紀梨やチューリップ、メロンなどの施設栽培、ドジョウなどの地場産品、畜産などの地域特産品のブランド化・高付加価値化及び流通経路の確保を図るとともに、第6次産業化や、稲作との複合経営をより一層推進し、中山間地域を活性化する制度を有効に活用しながら経営の安定化による若者にも魅力ある農業の育成を図る。

さらには、学校給食での地元農産品の使用など地産地消を推進するとともに、農地の荒廃に繋がりにかぬ農作物の鳥獣被害対策を行う。

あわせて、多様な農業の担い手を確保するため、安来地域担い手育成総合支援協議会を中心に認定農業者及び集落営農組織の確保や育成支援、UI ターン者の受け入れ体制の整備を含めた新規就農者の支援を行う。

(2) 林業

①現況と問題点

本市の約7割は山林で占められているものの、輸入材の増加による木材価格の低迷や松

くい虫被害などによる山林経営に対する意欲の薄れ、森林所有者の高齢化や後継者不足などに伴い山林の手入れが行き届かなくなっている状況にある。

このため、森林組合を主体とした体制整備が必要であり、担い手の育成確保が求められる。

林業は、価格の低迷などから今後の見通しも決して明るくはないが、森林の役割は木材資源の確保だけでなく、国土の保全、自然環境の保護、水資源の確保など公益的機能に加え、レクリエーションの場としての利用ニーズも増えており、さまざまな観点からの活用方を積極的に推進する必要がある。

今後は、未利用材の活用や特用林産物の振興を図り、それらを地域のブランドとして付加価値を高め、高齢者の就労の場の拡大と所得の向上に努める必要がある。

また、しまね東部森林組合を中心に圏域一体となった林業施策の取り組みや水源の森として上流部、下流部が一体となった広域的な森林整備を行っており、安来市としても山林を貴重な自然的財産と位置づけ、その保全・活用策を積極的に進めていく必要がある。

②その対策

林業は、木材資源の確保とともに水資源確保や生活環境の保全という公益的見地から、その対策を考えることが重要である。木材資源の確保では、健全で豊かな森林づくりを図るため、森林病虫害対策を進めるとともに、山林所有者が積極的に森林整備を進めていくことは困難な情勢であるため、山林の団地化や施業の集約化を図っていく。特に山林作業の効率化と労力低減を図るために、林道、作業道などの新設・改良を行っていくとともに高性能林業機械の導入を促進していく。

また、未利用材の木質バイオマスへの利用を推進するとともに、シイタケ、タケノコ、山菜などの特用林産物の生産振興、間伐材利用製品の高付加価値化及びこれらの流通経路の確立により生産意欲の向上を図る。

あわせて、今後も水源の森として上流部、下流部が一体となった森林整備に努めると共に、循環型林業を確立し森林資源を活用した地域経済の活性化に取り組む。

(3) 地場産業

①現況と問題点

本市は、刃物などの鋼製品や広瀬緋、広瀬和紙、錦山焼に代表される焼き物、伝統的木工などの民芸品や伝統工芸品、茶、果樹、ドジョウ、シイタケ、和牛など数多くの地場産品を有しているものの、小規模経営であることや技術者が少なく高齢者であること、生産量、技術後継者、流通経路など問題も多い。

これまでのこれら地場産業の維持・発展に加え、今後は地域内での技術者の連携を基本とし、さまざまな伝統工芸品などを体験できる施設の整備や後継者の発掘・育成、流通経

路の確立を図っていく必要がある。

②その対策

伝統的に受け継がれてきた貴重な財産であり、経営規模拡充のための施設整備や後継者の確保・育成・連携、新製品の改良開発などを積極的に進めるとともに、全国への情報発信、販売ルートの拡大を図り、企業ベースに乗る地場産業としてその振興を図る。また、ふるさと寄附制度を通じた、安来市の伝統工芸品や特産品のPRも行う。

(4) 商業

①現況と問題点

本市は、両隣に松江市、米子市という山陰の2大商業圏を控えており、特に近年の郊外型大型店進出などの影響による購買力の市外流出や少子高齢化の影響により既存商店街・商業施設の低迷が進んでいる状況にある。

商店街は、その地域の顔ともいえる場として人々の交流の場としても利用されており、移動手段を持たない高齢者も容易に買い物のできる場の確保、交流の場の確保という観点からも既存商店街・商業施設の活性化を進める必要がある。

一方、市全体としての地域活力向上のため、一定規模の商業集積を進めることにより魅力ある市街地の形成を目指す必要がある。

また、本市南部の山間部には、商業施設のない地域もあり、生活に必要な日用品などを容易に手に入れることのできる環境づくりが求められている。

②その対策

近隣市域への郊外型大型店の相次ぐ進出など本市の商業を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではあるものの魅力ある市街地の形成や住みやすい環境づくりのためには、一定規模の商業集積を進める必要がある。良質な雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出すために、創業を希望する者を総合的に支援し、地域内での稼ぐ力を創出する支援事業を進めていく。

また、道路整備などに併せた新たな魅力・活力あふれるまちづくりを行政、住民が一体となって進めるとともに、空き店舗の有効活用による交流の場づくりや新規参入者への支援、地場産品を活用した製造販売一体型の店舗づくりなどへの支援を行う。あわせて、店舗の改装による町並みづくりや商店街・商業施設へのアクセス向上、買い物バスの利便性向上などを図る。

また、商業施設のない地域の人たちが生活に必要な日用品などを容易に手に入れることができるよう、地域の要望にあった商品宅配システムの構築を支援する。

さらに、市内企業の支援に加え、農商工連携により販路拡大、新製品開発、起業等を支

援することにより、域外マネーの獲得及び定住推進を図る。

(5) 工業

①現況と問題点

本市には、北部を中心に高級特殊鋼を扱う大企業を中心とした関連企業などの多様な産業が集積しており、製造業の製造品出荷額は島根県全体の16%を占める(平成25年)など山陰中部の中核工業都市として特色のあるまちづくりを進める上での基盤は有しているものの、経済不況や新たな企業の進出がないことなどにより平成20年と比較すると事業所数は減少している。

定住を進めるためには、基礎的条件となる就業場所の確保が必要であり、このために金属加工を核とした関連企業及び新たな企業の誘致、起業家の育成を支援する一方で、産学官の連携強化、研究基盤を持たない中小企業への支援を行い、新技術、先端技術の開発を進めるなど工業を核とした地域活力の向上を目指す必要がある。

②その対策

金属加工を核とした工業都市づくりを進めるため、新たな関連企業の誘致や起業家の育成を支援する一方で、産学官の連携強化、研究基盤を持たない中小企業への支援を行い、新技術、先端技術の開発促進や、市内の特殊鋼関連産業をはじめとする「ものづくり企業」における新製品、新技術等の開発や取引拡大に向けた取組みを支援し、地域経済の健全な発展と雇用の促進を図る。

また、定住を促進していくためには、若者の就業先確保はきわめて重要であり、今後も地域の特色にあった優良企業の誘致や工業団地整備、豊富に有する地場産品を活用した起業の支援などを積極的に推進する。

表 2-1 事業所数・従業者数及び製造品出荷額（従業者 4 人以上の事業所）

区 分		島根県	安来市	全県に占める割合
H20	事業所数(事業所)	1,547	105	6.8%
	従業者数(人)	44,190	5,693	12.9%
	製造品出荷額(万円)	107,705,123	17,802,684	16.5%
H25	事業所数(事業所)	1,264	87	6.9%
	従業者数(人)	39,194	5,019	12.8%
	製造品出荷額(万円)	100,430,641	16,351,493	16.3%
増 減 H25/H20	事業所数	81.7%	82.9%	
	従業者数	88.7%	88.2%	
	製造品出荷額	93.2%	91.8%	

資料：経済産業大臣官房調査統計部「工業統計表」
県統計調査課「工業統計調査結果報告書」

(6) 観光

①現況と問題点

本市は、海、川、山に代表される美しく豊かな自然やそれらを保護・活用していくための施設、美術館や庭園、遺跡、史跡、寺社、伝統芸能など固有の文化、温泉などの優れた観光資源を数多く有し、年間約 141 万人（H26 島根県観光動態調査より）の観光客が訪れている。

これらの資源を有効活用するため、これまで「上の台緑の村」や「月山富田城跡」などの整備や PR 活動などを行った結果、一定の効果は見られたが、個々の地域や施設ごとに見ると、施設の老朽化や多様なニーズに応えるための施設整備の遅れなどから観光客数が減少している施設もある。

今後は、広範な市域に点在する観光施設（安来節演芸館、足立美術館、加納美術館、月山周辺、山佐・布部ダム湖周辺、金屋子神話民俗館、和鋼博物館、上の台緑の村、清水寺、さぎの湯・広瀬・比田温泉など）を有効活用するためのエリア別の魅力向上と相互エリア連携するためのルート設定、アクセス道路の整備や二次交通の対策が求められている。

また、刃物に代表される鋼製品、緋、和紙、焼き物などの伝統工芸品やお糸まつり、チューリップ祭、やすぎ刃物まつり、戦国尼子フェスティバル、広瀬祇園祭、月の輪まつりなどの各種イベント・祭、安来節やどじょうすくいおどりなどの伝統芸能などを活用した交流・体験型観光のさらなる推進が求められている。

さらには、環境重視型社会の形成に向け、本市の有する美しく豊かな自然を保護・活用していくため、自然とふれあいながらその大切さを実感できる施設の整備・拡充や環境づくりが求められている。

②その対策

多様な観光客のニーズに応えるための既存施設の整備・拡充や新たな施設整備を行うとともにルート化・アクセス道路整備、やすぎ観光案内サインガイドラインによるサイン整備、インバウンド対策など観光客誘致を推進する。

また、これまで個々に行われてきたイベントや祭を市全体としてさらに魅力あるものとしていくため、この地域の伝統工芸品を一同に集めたイベントなど、圏域内外の交流機会の創出を図るとともに歴史や伝統を実感できる体験型観光を推進し、観光産業の基盤整備に努める。

さらには、本市が持つ豊かな緑と豊富な水源、生態系などを市民共通の貴重な財産として適切な保全に努めるとともに、これらを活用した都市と農村の交流の拡大に向けた施設・機能の拡充を目指す。

表 2-2 観光入り込み客数の推移

施設名	観光入り込み客数(人)		対前年増減
	平成25年	平成26年	
(1)足立美術館	658,325	540,251	-17.9%
(2)和鋼博物館	10,116	9,090	-10.1%
(3)清水寺	246,900	238,400	-3.4%
(4)鷺の湯温泉	160,678	158,570	-1.3%
(5)夢ランドしらさぎ	142,428	138,939	-2.4%
(6)安来節演芸館	94,035	87,697	-6.7%
(7)広瀬絃センター	22,982	24,035	4.6%
(8)歴史民俗資料館	4,346	4,280	-1.5%
(9)月山の湯憩いの家	34,886	26,552	-23.9%
(10)富田山荘	28,058	26,185	-6.7%
(11)山佐ダム	4,164	4,302	3.3%
(12)比田温泉健康増進施設	39,675	38,757	-2.3%
(13)金屋子神話民俗館	811	954	17.6%
(14)チューリップ祭	21,000	18,000	-14.3%
(15)上の台緑の村	12,952	11,387	-12.1%
(16)やすぎ月の輪まつり	80,000	54,000	-32.5%
(17)やすぎ刃物まつり	20,200	24,200	19.8%
合 計	1,581,556	1,405,599	-11.1%

資料：平成26年島根県観光動態調査結果

■計画

事業計画書（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業 の振興	(1) 基盤整備			
	農業	生産活動（集落営農）支援・生産施設等整備	市、認定農業者、JA 等	
		農業生産基盤整備事業（ほ場整備）	県	
		頭首工整備等	県、市	
	林業	森林総合整備事業（人工林の保育・機械整備）	市、森林組合	
		森林整備地域活動支援事業	市	
		造林事業（市行造林地）	市	
		造林事業（公社造林地）	林業公社	
	(3) 経営近代化 施設			
	農業	農林総合支援事業（共同利用施設、機械整備）	農事組合法人、認定農業者、JA 等	
	(6) 起業の促進	オーダーメイド型貸工場事業	市	
	(7) 商業			
	その他	商業再生支援事業	市	
	(8) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	有害鳥獣対策事業	JA ほか	
		林業振興事業	市	
		みどりの担い手確保緊急対策事業	市	
中山間地域再生支援事業		市		
新規就農者支援事業		市		
環境保全型農業直接支払交付金事業		市		
竹林等整備対策事業		市		
青年就農給付金		市		

林業活性化事業	市	
ふるさとの森再生事業	市	
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	市	
多面的機能支払交付金	市	
多面的機能支払交付金（長寿命化）	市	
森林病虫害防除対策事業	市	
ドジョウ振興事業	市	
水産振興事業	中海漁業協同組合等	
しいたけ生産振興対策事業	JA	
畜産振興対策事業	市	
ふるさと寄附推進事業	市	
中心市街地活性化事業	商工会議所	
商工振興貸付預託事業	市	
中小企業経営改善普及事業	商工会議所等	
産業活性化事業	産業サポートネットやすぎ	
企業立地促進奨励金事業	市	
ものづくり企業技術開発等支援補助金	市	
商工業振興事業	商工会議所	
観光キャンペーン事業	市	
安来節振興事業	市	
観光協会補助金事業	観光協会	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 道路

①現況と問題点

本市では、市域北端を東西に走る国道9号及び安来道路、圏域を南北に走る国道432号、主要地方道安来木次線及び安来伯太日南線が主要幹線道路としての役割をなし、これらを補完する一般県道、広域農道とともに主要ネットワークを構成している。

幹線道路の整備は進みつつあるものの山間部の地域を直接結ぶ路線が不十分など、住民生活はもとより、経済・行政面においても効率性、利便性に欠けている状況にある。

特に本市の南部地域には鉄道もなく、道路が住民生活や産業活動を支える重要な役割を担っており広域交流の推進、市としての一体感の醸成、広範な市域に点在する公益的施設、観光施設などの有効活用を図るためにも主要ネットワークの早期構築及び農林業の生産基盤強化のため農道、林道の整備や建設後50年を超えた橋梁などがあり、修繕整備を進めていく必要がある。

また、魅力と活力ある市街地形成のためにまちづくりと一体となった都市計画道路の整備や局地的豪雨による土砂災害が懸念されている。

さらに市道は、住民生活に最も密着した生活基盤であり、主要ネットワークを補完する道路の早期改良や維持・補修を行っていく必要がある。

②その対策

道路は、住民生活や産業活動を支える最も基礎的な社会基盤の一つであり、これまでも計画的に整備を進めてきているものの、基礎的な定住基盤としてさらなる整備が必要であり、今後も過疎対策の重点施策として取り組む。

合併によって市域が広範になったこともあり、市民の一体感の醸成、広域交流の推進、産業活動の活性化に資する主要幹線道路の整備を推進し、主要ネットワークの構築を図るとともに地域のニーズや実情にあった日常生活道路などの整備を計画的に進める。

また、のり面の土砂崩れ等の防止対策として道路災害防除事業や、道路橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した道路や橋梁の修繕を行い安全な通行を確保する。

整備にあたっては、高齢者や障がい者も安心して移動することのできるようバリアフリーへの配慮や地域特性に応じた景観への配慮を行う。

表3-1 道路の整備状況

●国県道

平成26年4月1日現在

区 分	国道	県道		国県道計
		主要地方道	一般県道	
実延長(m)	44,711	61,318	91,346	197,375
改良済(m)	41,511	48,593	50,605	140,709
改良率	92.8%	79.2%	55.4%	71.3%

※改良率は車幅5.5m以上 資料:道路等の現況調査

●市道

平成27年4月1日現在

地区名	区分	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率	舗装済延長 (m)	舗装率
旧安来市	一 級	36,708	33,779	92.0%	36,575	99.6%
	二 級	52,278	38,288	73.2%	49,486	94.7%
	その他	491,639	212,576	43.2%	314,238	63.9%
	小 計	580,625	284,643	49.0%	400,299	68.9%
旧広瀬町	一 級	14,954	14,442	96.6%	14,954	100.0%
	二 級	44,284	35,969	81.2%	43,113	97.4%
	その他	184,799	76,264	41.3%	157,944	85.5%
	小 計	244,037	126,675	51.9%	216,011	88.5%
旧伯太町	一 級	15,500	15,500	100.0%	15,500	100.0%
	二 級	19,580	19,494	99.6%	19,580	100.0%
	その他	126,240	79,695	63.1%	108,468	85.9%
	小 計	161,320	114,689	71.1%	143,547	89.0%
合 計	一 級	67,162	63,721	94.9%	67,029	99.8%
	二 級	116,142	93,751	80.7%	112,179	96.6%
	その他	802,678	368,535	45.9%	580,650	72.3%
	合 計	985,982	526,007	53.3%	759,858	77.1%

※改良率は、車幅5.5m未満も含む改良率

舗装率は、セメント系及び簡易アスファルトも含む

●農林道

平成27年4月1日現在

地区名	区分	実延長 (m)	幅員別延長(m)				路面別延長(m)	
			1.8m未満	1.8～2.5	2.5～4.0	4.0m以上	砂利道	舗装道
旧安来市	農道	8,987				8,987		8,987
	林道	0						
	小計	8,987	0	0	0	8,987	0	8,987
旧広瀬町	農道	16,003			778	15,225	472	15,531
	林道	27,964		2,655	4,211	21,098	10,351	17,613
	小計	43,967	0	2,655	4,989	36,323	10,823	33,144
旧伯太町	農道	117,730	3,966	42,678	66,781	4,305	103,031	14,699
	林道	1,531			511	1,020	1,531	
	小計	119,261	3,966	42,678	67,292	5,325	104,562	14,699
合計	農道	142,720	3,966	42,678	67,559	28,517	103,503	39,217
	林道	29,495	0	2,655	4,722	22,118	11,882	17,613
	小計	172,215	3,966	45,333	72,281	50,635	115,385	56,830

(2) 交通

①現況と問題点

本市では、市域北端を東西に走るJRが広域的な移動・交流手段の一翼を担っている。

また、市域内を移動するための主たる公的手段は生活路線バス（通称：イエローバス）のみであり、高齢者や学生、通勤者の日常生活の移動手段として欠くことのできない公共交通機関である。

本市の生活路線バス事業は、自家用車利用者の増加や少子高齢化などによるバス利用者の減少に伴う民間バス会社の路線撤退を受け、平成12年度より旧1市2町共同で広域生活バスを運行し、合併以降は安来市で引継ぎを行い、利用者ニーズに対応し多目的な活用により、健全な運営を目指している。

引き続き利用者ニーズにあわせたダイヤ・路線の設定など利便性の向上、交通空白地区対策、利用者増加策を講じていく必要がある。

高速道路については、経済の振興を図るための大動脈であるが、松江市の宍道湖サービスエリアから米子道の大山パーキングエリアまでの約44km間、また山陰道の名和インターチェンジ・パーキングエリアまでの約53km間においてパーキングエリアがなく、中間地点である安来市内への設置が望まれている。また、足立美術館や月山富田城など、観光客がより多くの観光地を周遊できるようパーキングエリアと、これに接続するスマートインターチェンジの設置を進めていく必要がある。

さらには、本市の中山間地域の一部は豪雪地域の指定を受けており、冬期間にかなりの積雪があることから、生活交通の手段を確保するためより早期の除雪体制を確立していく

必要がある。

②その対策

J R及び生活路線バスの利用促進策の一環として計画的なバス車両の整備及びバス停の整備を行うとともに、安来市地域公共交通連携計画に基づき、通院や買い物などの移動ニーズにあわせた事業運営、さらには市民や交通事業者などが一体になった公共交通の仕組みづくりを図る。あわせて、冬期間の移動手段確保のため、除雪体制の充実を図る。

(3) 電気通信施設

①現況と問題点

高齢化の進展に伴い行政と地域の通信ネットワークの充実は重要性を増しており、これまでも、合併に伴う地理的ハンディキャップの克服、地域間交流の拡大、行政業務の効率化のための地域イントラネットなどの整備や、光ケーブルによる高速通信網の整備事業が進められてきた。

また、近年の情報通信技術の急速な進展により、新たな高度情報システムの利用が企業や個人、さらには地域や家庭へと急速な広がりを見せている。こうした情報化の進展は、地理的不利性からくる時間距離の制約や非効率性などの問題を克服し、日常生活はもとより、保健、医療、福祉、教育、文化、防災など市民生活に係わるあらゆる分野での利便性を高めるものと期待されるとともに、情報交流の活発化により産業や市民活動などの振興が促進され、地域の活性化が進むことも期待されている。特に携帯電話については、生活に身近な物となり災害等での伝達手段として有効であるが、市内では不感知地域が存在している。

今後は、市民サービスの充実を目指し、さらなる情報基盤整備を進めるとともにその利活用により多面的なサービスの提供など利便性の向上や、これまで整備されてきた施設の有効活用、行政告知端末の未設置世帯への啓発などを図る必要がある。また、情報化に対応できる人材の育成に努め、地域の情報化による交流の促進を進めることにより、地域活性化へ向けた取り組みが必要となる。

②その対策

ブロードバンド環境の整備により、これまで整備されてきた行政防災無線や有線放送施設、地域イントラネットなど既存施設・設備の利活用を含め利便性の向上を図る必要がある。

今後は、光ケーブルによる高速通信網の有効活用を中心に、地域コミュニティ活性化の推進を図るとともに、広範な市域の全ての住民が高度情報化社会の一員としてその利活用が可能となる環境整備に取り組む。

また、急速に発展してきたインターネットなど情報技術の導入を促進するとともに個人

の情報活用能力の向上を図り、行政の効率化、住民の利便性向上を図るため、電子自治体の構築を進める。

携帯電話不感地域については、解消について関係者に働きかける。

(4) 交流事業

①現況と問題点

本市の交流事業としては、大韓民国密陽市との姉妹都市交流をはじめ、お糸まつりや月の輪まつり、広瀬祇園祭、安来節全国優勝大会、尼子一族集会・戦国尼子フェスティバル、やすぎ刃物まつり、チューリップ祭りなど様々な交流が行われ、イメージづくりや地域の一体感の醸成、都市住民と農山村部との交流など各方面において効果が上がっている。

また、都市での自然回帰志向の高まりが進む中で、山村の恵まれた自然環境を求める都市生活者が増加することにより、山間集落の豊かな自然を享受する交流施設の整備拡充が必要である。さらには、地域独自の歴史文化が感じられ、来訪者に分かりやすいサインなどの整備や、港文化ゾーンの形成も交流推進に必要である。

広域交流事業としては、中海・宍道湖・大山を中心とした圏域の総合的、一体的な発展を行政が連携し主体的に推進する中海市長会など本市周辺の共通の文化や課題を持つ自治体が連携し、その将来像を実現するための取り組みを行っている。引き続き広域的な視野に立ち中海圏域の先導的役割を果たすべく、各種連携事業に積極的に取り組む必要がある。

②その対策

各種交流事業の体制や事業内容を充実させるとともに、山陰自動車道のパーキングエリア設置や、市民の足であるイエローバスのバス停整備など様々な交流人口の増加を促進する。また、地域の伝統的な祭りや各種イベントについては、地域の活性化と地域特性の活用を重視する視点から、行政的な支援や援助を行い、活力あるまちづくりの推進に努める。

さらに、交流を促進する施設の整備・拡充を図るため、中海ふれあい公園の整備やサイン計画、中海架橋早期実現に向けた取り組みなどの推進を図る。あわせて、多様な交流促進の観点から、民間を中心とした国際交流事業の支援を行う。

■計画

事業計画書（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1) 市町村道			
	道路	道路ネットワーク整備事業 (市道新設・改良整備)	市	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業	市	
	その他	交通安全施設整備事業	市	
	(2) 農道	農業生産基盤整備事業（農道整備）	県	
	(3) 林道	林業振興事業（林道開設）	県	
	(6) 電気通信施設等 情報化のための施設	携帯電話不感地域対策事業	市	
		防災行政無線整備事業	市	
	(7) 自動車等			
	自動車	バス更新事業	市	
	雪上車	除雪車更新事業・新規購入事業	市	
	(10) 地域間交流	中海ふれあい公園整備事業	市	
		広域生活バス停整備事業	市	
		パーキングエリア整備事業	市	
	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	道路橋梁長寿命化点検調査・計画 策定事業	市	
		地域情報化推進事業	市	
		生活路線バス確保事業	市	
		国際交流事業	市	
		なかうみマラソン開催事業	市	
		尼子氏関連事業	市	
地域公共交通ネットワーク再編 事業		市		

4 生活環境の整備

(1) 水道施設

①現況と問題点

本市の水道普及率は、平成 26 年度末時点で 98.8%と、これまでの過疎対策などの効果によりほぼ全域に水道が普及してきた。しかし 500 人近い住民が、未だ山水や井戸水などの飲料水により生活を行っている状況にある。

主要事業である上水道 1 事業と簡易水道等小規模施設 16 事業において、老朽化が進捗するとともに耐震化及び監視装置の近代化が課題となってきた上、昨今の水需要の変化に対応するため、適切な需要予測、需要に応じた供給体制の確立を目指す必要がある。

更に、平成 28 年度簡易水道等施設統合に向けた基幹的施設整備の推進や、より一層の安定供給に向けた維持管理体制の強化を図っていかなければならない。

②その対策

水道は、住民の日常生活や産業活動に欠くことのできない基礎的な社会基盤であり、引き続き、普及率向上を図るとともに未普及地域においては、安定・衛生確保に関する施策を講じていく必要がある。

また、将来の水需要に対応した施設計画・更新整備を図り、平成 21 年度に策定した「簡易水道事業統合計画書」及び平成 22 年度策定の「安来市水道ビジョン」及び平成 24 年度策定の「安来市水道基本計画」に基づき計画的な整備を進める。

更には、安全な水を安定的に供給するため、水質向上、維持管理の効率化に努めていく必要がある。

表 4-1 水道普及状況

平成27年3月31日現在

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	計画配水量 (m ³ /日)	平均使用量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	普及率
旧安来市	28,245	9,991	12,646	10,318	28,177	9,967	99.8%
旧広瀬町	7,582	2,598	3,358	1,983	7,259	2,464	95.7%
旧伯太町	4,805	1,536	2,115	1,142	4,726	1,503	98.4%
合 計	40,632	14,125	18,119	13,443	40,162	13,934	98.8%

※普及率: 現在給水人口 / 地区内人口

(2) 下水処理施設

①現況と問題点

本市では、これまでも旧広瀬町及び旧伯太町において下水道整備を過疎対策の重点施策として取り組んできているものの、公共下水道、農業集落排水、浄化槽をあわせた普及率は平成26年度末時点で85.4%にとどまっている。

快適でゆとりと潤いのある生活環境の創出及び定住条件の確立のためにも、今後とも公共下水道、農業集落排水及び個別処理地区における合併浄化槽のさらなる整備推進が必要である。

また、初期に整備された施設で老朽化が目立つところもあり、修理・更新が必要な施設も出てきている。

②その対策

快適な住環境の形成と水源のまちとしての水質浄化に重要な役割を果たす下水道の整備は、定住条件の基本的な基盤として少子高齢化時代に向けた重要な施策といえる。今後も過疎計画の重点施策に位置づけ、平成19年度に策定された「安来市生活排水処理施設整備基本計画」に基づき整備を図る。

また、下水道の整備は進んできてはいるものの、接続率が未だ低い地域もあり、今後とも市民の理解を得ながら接続率の向上を目指す。さらに、雨水対策をはじめ自然災害の防止対策を進める。

表4-2 下水道の整備状況

平成27年4月1日現在

区 分	旧安来市	旧広瀬町	旧伯太町	合 計
人口(人)	28,245	7,582	4,805	40,632
公共下水道水洗化可能人口(人)	16,748	3,562	0	20,310
農業集落排水等水洗化可能人口(人)	3,350	1,172	3,642	8,164
個別排水処理水洗化可能人口(人)	3,552	1,540	1,117	6,209
水洗化可能人口(人)	23,650	6,274	4,759	34,683
普及率	83.7%	82.8%	99.0%	85.4%
公共下水道水洗化人口(人)	13,604	3,003	0	16,607
農業集落排水等水洗化人口(人)	2,688	869	3,476	7,033
個別排水処理水洗化人口(人)	3,866	1,595	1,121	6,582
水洗化人口(人)	20,158	5,467	4,597	30,222
水洗化率	71.4%	72.1%	95.7%	74.4%

※普及率 = 水洗化可能人口 / 人口

水洗化率 = 水洗化人口 / 人口

(3) 廃棄物等処理施設

①現況と問題点

現在、市が所有する廃棄物処理施設及びし尿処理施設等は、昭和 60 年度から平成 5 年度に建設され、老朽化による機能低下、修繕費の増加等により、平成 18 年度に広瀬町、伯太町の一般廃棄物不燃物処理施設及び最終処分場、平成 23 年度から 24 年度に対仙浄園し尿処理場の整備事業を実施したが、他の施設については未実施であり、各施設の統合、廃止、新設及び改修を含めた施設整備事業、運営管理体制の検討が急務となっている。

なお、可燃ごみ焼却場については老朽化のため焼却処理を休止し、平成 18 年度に可燃ごみ積替え施設を新設後、平成 19 年度より民間廃棄物処理業者に焼却処理を委託している。

②その対策

平成 24 年度に施設整備事業が完了した対仙浄園汚泥再生処理センターの包括的運営管理委託に向けての検討、平成 28 年度埋立て完了予定の広瀬町一般廃棄物最終処分場の閉鎖を含めた各廃棄物処理施設の整備事業を総合的かつ計画的に実施する。また、経済的、効率的な業務委託、収集運搬、処理体制等の検討も併せて行う。

一方、平成 24 年 3 月に改訂を行った安来市一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成に向けた効率的な分別収集体制、ごみの減量化、再資源化等の推進に努めるとともに、住民の意識高揚を図るための継続的な啓発活動を実施する。

表 4-3 廃棄物処理施設の整備状況

区分	施設名	概要(処理能力など)
中間処理施設	高尾クリーンセンター	安来(20t/日)
最終処分場	クリーンセンター穂日島	安来(19,000m ² 、53,115m ³)
	広瀬一般廃棄物最終処分場	広瀬(4,100m ² 、25,157m ³)
	伯太一般廃棄物最終処分場	伯太(9,979m ² 、21,032m ³)
し尿処理施設	対仙浄園汚泥再生処理センター	36kℓ/日(し尿12.9kℓ、浄化槽汚泥23.1kℓ)

(4) 火葬場

①現況と問題点

本市の火葬場である独松山霊苑については、一部事務組合(安来能義広域行政組合)で施設整備を行い、火葬炉 3 基と汚物炉 1 基を備えており、昭和 57 年より稼働を行っている。平成 15 年度には、施設の大規模整備を行い合併による安来能義広域行政組合解散後、安来市に引き継ぎ現在に至っている。年間約 600 件の火葬を行っているが、炉への負担が大きく、機器の耐用年数も比較的短いことから定期的な維持管理に努める必要がある。

②その対策

遺族の心情に配慮したきれいで清潔な施設運営に努めると共に、事故やトラブルがなく業務を行うため、定期的に機器の保守点検をし、施設の現状把握をして適切な修繕や交換を実施する。また、高齢者の増加に伴う死亡者数の増加や今後の人口推計などを考慮し、周辺地域の配慮も行いながら長寿命化対策を行う。

(5) 消防施設

①現況と問題点

本市の消防・防災体制は、昭和49年に旧1市2町による広域消防組合が設立され、常備体制になったこと、さらに平成26年12月には安来市飯島町において新消防庁舎の建設を行い強化が図られた。しかし、広瀬町や伯太町の分署施設は建築年数が約40年経過し、老朽化してきており、施設及び機器の更新・機能拡充が必要となってきた。

また、本市は市域が広範にわたるため、迅速な消防・防災活動を行っていくためには、これまで各地域で組織されてきた非常備消防団の役割は大きく、団員の確保や組織の再編、資機材の充実を進め、行政・住民が一体となった防災体制の確立を図る必要がある。

災害発生情報の住民への伝達体制については、ブロードバンドインフラによるスピーカーサイレン、及び各世帯に設置してある行政告知端末を用いている。災害発生時の迅速かつ的確な情報伝達は被害を最小限に抑えるためにも有効な手段であり、今後とも整備の充実・拡充に努める必要がある。

②その対策

今後とも大規模火災やさまざまな災害に対応できるよう、より高度な消防・防災施設の整備・拡充、計画的配置に努め、防火水槽や消火栓の整備や更新、災害時の一時的避難場所の整備として防災公園の建設、各地区分署の施設整備、地域防災の担い手である非常備消防団の団員の確保や組織の再編、施設整備の充実などにより行政・住民が一体となった防災体制の確立を図る。あわせて、地域住民が連携を持って迅速に対応できる自主防災組織の育成を図るとともに、その啓発活動・結成支援を通じて、地域防災力の強化を図る。

また、鳥取県西部地震時の教訓を踏まえ、防災計画や各種マニュアルの整備、避難経路や物資輸送路、避難施設の見直しと整備、災害時の通信体制の確立を目指すとともに消防団や非常備消防団などの防災関係組織、行政、市民が一体となって活動できるよう、平素から防災意識の浸透、高揚を図り、防災訓練を実施するなど啓発活動に努め地域防災との連携・協力体制づくりに努める。

(6) 公営住宅

①現況と問題点

本市では、過疎対策として若者や一般定住向け住宅など公的住宅整備を進めてきたことにより公営住宅は、平成26年度末時点で667戸である。

核家族化の進行による住宅需要への対応、定住化の促進を図るためにも需要を見極めながら、今後とも地域のニーズに応じた住宅の整備を進めていく必要がある。

また、核家族化の進展に伴い高齢者世帯も増加しており、高齢者や障がいを持つ人も安心して暮らせるようバリアフリー化などを取り入れた住宅整備についても積極的に取り入れていく必要がある。

さらには、昭和年代に建設された住宅では耐用年数を超え老朽化が著しい状況にあり、計画的な建て替えが必要なことに加え、既存の施設については長寿命化対策も行う必要がある。

②その対策

本市は、両隣に松江市、米子市という山陰の二大都市を控えており、地価も比較的安価なことから両市のベッドタウンという要素を持っている。住宅は順次整備を行ってきたが、核家族化の進展による世帯数の増加や低所得者層の住宅要望、立地条件を活かした定住促進策の一つとして、住宅政策を行っていく。

また、高齢者世帯や障がい者に対応したバリアフリー住宅の建設を進めるとともに昭和年代に建設され、老朽化が進んでいる住宅については、計画的に建て替えを進めていく。

さらに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、随時耐久性向上工事を実施する。

表4-4 公営住宅の整備状況

平成27年3月31日(単位:戸)

区 分	旧安来市	旧広瀬町	旧伯太町	合計
公的住宅	330	56	99	485
特定公共賃貸住宅	15	—	23	38
その他住宅	40	10	—	50
若者定住住宅	16	70	8	94
合 計	401	136	130	667

■計画

事業計画書（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3.生活 環境の整 備	(1) 水道施設			
	上水道	水源施設整備	市	
		上水道施設改良整備	市	
	簡易水道	簡易水道統合再編整備	市	
		生活基盤近代化事業	市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道整備事業	市	
		流域下水道事業負担金	市	
	農村集落排水施設	農業集落排水事業 安来地区	市	
	その他	浄化槽整備推進事業	市	
		雨水対策事業	市	
	(3) 廃棄物等処理 施設			
	ごみ処理施 設	廃棄物処理施設整備事業	市	
		し尿処理施 設	し尿処理施設運営事業	市
	(4) 火葬場	安来市斎場独松山霊苑火葬炉設備 修繕	市	
	(5) 消防施設	防災施設整備・拡充事業	市	
		消防団拠点・施設整備事業	市	
		ポンプ自動車、積載車等拡充事業	市	
		消防水利整備事業	市	
	(6) 公営住宅	市営住宅整備事業	市	
公営住宅等ストック総合改善事業		市		
(7) 過疎地域自立 促進特別事業	生ごみ堆肥化・廃棄物集積場支援 事業	市		
	地球温暖化対策事業	市		
	防犯灯設置支援事業	市		

		地域防災体制充実支援事業	市	
		住宅・建築物安全ストック形成事業	市	
		住宅関連産業活性化等事業	市	
	(8) その他	民間賃貸住宅建設補助事業	市	
		防災公園整備事業	市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者福祉

①現況と問題点

本市では平成 26 年度における高齢化率が 33.7%に達しており、3 人に 1 人以上が高齢者という状況になっている。団塊世代が 75 歳以上となる平成 37 年を迎えるなか、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の確立をはじめ、自立した自分らしい暮らしができる福祉社会を実現することは、緊急かつ最大の課題である。

少子化、過疎化も進んでおり、高齢者一人ひとりが地域で安心して生活を営めるようこれまでに老人保健施設や特別養護老人ホーム「尼子苑」「伯寿の郷」などの整備を行い、高齢者福祉の充実を図ってきた。今後は、広範にわたる市域のどこに住んでいても等しく福祉サービスが受けられる環境づくりとともに市民・行政が一体となった福祉体制の構築が求められている。

また、本市では介護保険施行を機に保健・医療・福祉の連携を目指した保健福祉の支援機能の充実と機動力のあるサービスの実施、サービス利用者の利便性の向上を図るよう努めている状況にある。

加えて、高齢化の進行は、ボランティアなど社会参加への意欲を持つ健康な高齢者の増加も意味しており、元気な高齢者のパワーをまちづくりに活用していくことが、21 世紀における豊かな地域社会形成への重要課題だといえる。

②その対策

今後も増加していく高齢者の福祉環境を充実させるため、住民ニーズに対応した施設の整備を進めるとともに、医療機関、社会福祉団体、NPO 法人、ボランティア団体、交流センターなど地域の関係機関との連携強化による介護体制、介護支援体制のさらなる充実を図る。

また、生きがいづくりや生活支援を行い、いきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目標に向かって高齢者の保健と福祉の充実に積極的に取り組んでいく。

さらには、高齢者が住み慣れた地域の中で豊かな知識や経験を生かせる環境や生きがいづくりなどの社会参加の仕組みが必要である。老人クラブ活動、世代間交流活動など生きがい対策と社会参加の施策の充実を図るとともに、シルバー人材センターなどを通じて高齢者が長年培った豊かな経験と技術を活かした働く機会づくりを支援する。

(2) 子育て環境

①現況と問題点

21世紀を担う子どもたちが健やかに育つことは私たちすべての願いであり、安心して出産や育児ができ、子どもたちがのびのびと育つための環境づくりやさまざまなニーズに対応した育児サービスの提供が求められている。全国同様安来市においても未婚・晩婚化に伴い将来安来市を担う年少人口は徐々に減少してきており、喫緊の対策が必要である。

少子化への対応として、女性が子育てしながら働ける環境整備、とりわけ保育所や幼稚園の役割が一層重要となる。本市ではこれまで次世代育成支援行動計画に基づき、施設の整備をはじめ特色あるサービスの充実、子育て環境の充実を推進してきたが、少子化のさらなる進展や幼稚園の定員割れなどなお問題を抱えている。

また、園舎の老朽化が激しい施設もあり、随時改築事業を行っているが、今後とも快適な保育環境づくりのため、施設の拡充を行っていく必要がある。

②その対策

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を実施し、精神的・経済的不安を取り除くことにより、子どもを産み育てる環境整備を推進する。

結婚支援事業については、平成27年度より「安来はぴこ会」を設立し、結婚相談員を中心とした独身男女の結婚相談事業や、婚活イベント等を開催し支援を行う。

晩婚化による加齢に伴う妊娠力の低下によって、不妊に悩む夫婦への支援として治療費の助成を行い、少子化に歯止めをかけると共に、出産をしてからも乳幼児の医療費対策として医療費助成を行う。

保育事業については、市域が広範にわたるため、住民のニーズなどを考慮した適切な施設配置計画を策定し、効率的・効果的な施設運営ができるよう施設の整備・拡充や幼保一本化の推進を行うとともに、多様なニーズに対応できるよう幼稚園教諭、保育士の人材確保を行い、保育時間の延長、休日保育、一時保育、乳幼児保育、途中入所受け入れ、在宅親子への遊び場の提供など多様化する保育サービスへの多様化の対応や、第3子以降就学前保育料無料化事業など子育て世帯の経済的負担軽減対策を引き続き行う。

また、老朽化の著しい園舎の改築、子育て支援の拠点として設置している子育て支援センターなどにおいて、住民の多様なニーズにあったサービスが提供できるよう、施設の充実を図る。

さらには、子ども・子育て支援事業計画を基本に、認定こども園の設置や放課後児童クラブの設置・運営など乳幼児期から学童期、思春期までの子育てを、家庭・職場・地域において男女が協力して担っていける子育ての環境づくりを推進する一方で、若年世代の新しいライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備に努める。

また、子育て環境づくりの推進のため、子育て世代から生涯を通しての健康づくり事業

を充実し、健康な地域づくりに努める。

(3) 障がい者福祉

①現況と問題点

すべての人が地域の中でいきいきと暮らせる環境を整備し、さまざまな活動に参加できるような社会をつくることが重要である。

高齢化社会が急速に進む中、障がい者の高齢化、介護者の高齢化などが進むものと予想され、今後障がい者を取り巻く環境はより複雑になるものと考えられる。また、社会生活におけるストレスの増大などを要因に精神障がいの増加も予想され、障がい者への対応は地域全体の重要な課題となっている。

今後は、障がいを持つ人が、住み慣れた家庭や地域で自立した生活が送れるよう、教育、雇用、社会参加、保健・医療・福祉と幅広い分野での取り組みを総合的に進めていく必要がある。

②その対策

障がい者のニーズに対応した施設サービスを充実するため、各種施設の整備・改善に努めると共に地域での居住や生活支援の場の確保を進める。

また、障がい者の社会参加を促進するため、情報やコミュニケーション、移動面などでのハンディキャップ解消に努め、社会全体のバリアフリー化を推進するとともにリハビリテーション施設・社会復帰施設の活用により自立と社会復帰を促進する。

さらには、障がいの状況に応じた職業能力の開発機会を確保し、市内事業所などに理解を求め、雇用の場の確保に努めるとともに障がい者施設の支援に努め、就労条件の整備を進める。

あわせて、障がい者に対する理解や共感を深めるため、正しい知識の普及・啓発に努めつつ障がい者が地域の中で安心して暮らせるようNPOやボランティア団体など市民の積極的な参加を支援する。

■計画

事業計画書（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(1) 高齢者福祉施 設			
	高齢者福祉セン ター	高齢者生活福祉センター改修事業	市	
		指定管理施設緊急修繕	市	
	その他	夢ランドしらさぎ改修事業	市	
	(2) 介護老人保健 施設	養護老人ホーム等施設整備事業	市	
		介護保険施設整備事業	市	
	(4) 認定こども園	認定こども園建設事業	市	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	緊急通報サービス事業	市	
		結婚支援事業	市	
		第3子以降就学前保育料無料化事 業	市	
		乳幼児等医療費助成事業	市	
		地域ふれあい事業交付金交付事業	市	
		シルバー人材センター補助金交付 事業	シルバー 人材セン ター	
		安来市老人クラブ連合会補助金交 付事業	老人クラ ブ	
		不妊治療費助成事業	市	
		妊婦・乳児一般健康診査事業	市	
		特別保育事業	市	
		子育て支援センター事業	市	
		福祉専門学校奨学金貸付事業	島根福祉 専門学校	
		放課後児童健全育成事業	市	
	専門学校就学補助事業	事業者		
	子育て支援事業	市		
	つどいの広場事業	市		

6 医療の確保

①現況と問題点

地域医療に対する要望は、地域に住む人々が、生涯健康でいきいきと暮らせる地域社会を築くことが求められている。本市では市民一人ひとりが自分のライフスタイルを見直し、健康の大切さを学びながら、ぬくもりと優しさの感じられる健康長寿のまちを目指す「健康やすぎ21計画」を策定し、市民の主体的な健康増進や総合的な保健活動を推進している。

しかし、当地域においても、高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、3大死亡原因であるがんや心臓病、脳卒中に加え、糖尿病や肝疾患などの生活習慣病、H I Vなどのウイルス感染症、鳥インフルエンザへの対応などが課題となっている。

本市の医療機関は、平成26年度末時点で病院4、一般診療所28、歯科診療所10となっている。病床数は病院診療所の合計で701床あり、現在のところ、圏域全体としての病床数は確保されているが、今後さらなる医療施設の整備と救急医療体制の充実に努めていくことが必要である。また、中山間地域には無医地区もあり、へき地医療対策の確保が必要である。

さらには、看護師、医師の不足が深刻な問題となっており、地域で必要な医療を受けられるような体制を整備していくことが必要である。

②その対策

市民一人ひとりが健康で元気に生活することができる社会を築くため、「健康やすぎ21計画」に基づいて、健康の増進、心の健康、食生活の改善など幅広いサポート体制の拡充を目指すとともに、生活習慣病の予防体制や各種健康診査の充実に図り、住民が生涯健康で暮らせるよう支援する。

さらに、安来市立病院を地域に密着した病院として位置づけ、その体制や施設、内容を充実させるとともに、山間部地域の医療体制の充実に図る。また、安来市立病院の機能を活かし、医師の派遣、巡回診療、都市部の病院との連携などにより、本市内における医療格差の解消を図る。あわせて、広域的な観点から救急医療体制の充実や、医師及び看護師の確保対策を図る。

表6-1 病院及び診療所の施設数、病床数

平成27年3月31日現在

区分	病院					一般診療所				歯科診療所
	施設数	病床数				有床		無床	合計	
		精神	療養	一般	合計	施設数	病床数			
旧安来市	2	228	81	157	466	3	25	17	20	7
旧広瀬町	1		48	135	183			3	3	2
旧伯太町	1		52		52			5	5	1
合計	4	228	181	292	701	3	25	25	28	10

■計画

事業計画書（平成28年度～32年度）

自立促進区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5.医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	市立病院の医療施設整備・拡充事業	市立病院	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	無医地区巡回診療事業	市立病院	
		院内保育所運営事業	市立病院	
		医師・看護師確保事業	市立病院	
		医学生、看護学生等奨学金貸与事業	市	
		がん対策推進事業	市	
市立病院改革プラン評価事業	市			

7 教育の振興

(1) 小・中学校

①現況と問題点

学校教育においては、社会体験や自然体験を通じた様々な教育活動が推進されている。今後は生きる力を育む教育の充実や、情報化、国際化への対応を図るとともに、郷土愛を育むために地域への関心を高める教育を充実し、子どもたちの地域に対する思いを醸成していく必要がある。

近年では、児童・生徒の問題行動の低年齢化、青少年の犯罪が社会問題化、東日本大震災の教訓や、不審者への対応などから学校施設における児童生徒の安全性確保に対する積極的な取り組みと、学校と家庭及び地域との連携推進が必要である。

本市の学校教育施設は、小学校 17 校、中学校 5 校であり、広大で複雑な地形を持つ市域と総人口の減少、交通基盤整備の遅れなどの要因から、全体的に児童生徒数は微減傾向にある。平成 19 年には、旧広瀬町の中学校 4 校が 1 校に統合されている。

学校給食施設については、各施設の老朽化や運営の不効率性から、平成 26 年度より安来市給食センター建設事業を行い平成 28 年 4 月より供用開始予定である。

②その対策

ふるさと安来の豊かな自然や歴史、文化、人を生かした教育を積極的に取り入れ、郷土に誇りと愛着をもち、世界に羽ばたく夢と希望あふれるグローバル人材の育成や、学力向上に努める。

そのため、老朽化した施設の改築や各学校施設の配膳室整備、IT 社会に対応するためパソコン設置などを行い、学校教育環境の充実を図る。また、学校の安全性に配慮しながら地域に開放された空間の創出を積極的に推進することにより、子どもたちの仲間づくりや地域住民との交流を図る安全な環境づくりに取り組むための整備を行う。

また、スクールバスや遠距離通学に対する支援などによる通学手段の確保に努める。

さらに、地域に対する愛着を醸成するため、各種郷土学習活動や家庭、地域、学校が一体となった連携活動、地域での各種行事、奉仕活動などへの積極的な参加を促しながら、地域社会と子どもたちの良好な関係の育成に努める。

表7-1 小中学校の児童生徒数及び施設の状況

平成27年5月1日現在

学校名	児童生徒数 (人)	学級数				施設整備状況			
		単式 学級	複式 級	81条の 学級※	合計	屋内 運動場	水泳 プール	給食 施設	
小学校	十神小学校	347	12	-	2	14	1	1	1
	社日小学校	264	12	-	2	14	1	1	1
	島田小学校	154	7	-	2	9	1	1	1
	宇賀荘小学校	39	4	1	0	5	1	1	1
	南小学校	88	6	-	2	8	1	1	1
	能義小学校	66	6	-	2	8	1	1	1
	飯梨小学校	58	6	-	2	8	1	1	1
	荒島小学校	204	9	-	2	11	1	1	1
	赤江小学校	270	11	-	3	14	1	1	1
	広瀬小学校	248	10	-	2	12	1	1	1
	比田小学校	40	2	2	1	5	1	-	1
	山佐小学校	17	1	2	1	4	1	1	1
	布部小学校	29	2	2	1	5	1	1	1
	安田小学校	108	6	-	2	8	1	1	1
	母里小学校	78	6	-	1	7	1	1	1
	井尻小学校	27	0	3	2	5	1	1	1
	赤屋小学校	33	2	2	2	6	1	1	1
小計	2,070	102	12	29	143	17	16	17	
中学校	安来第一中学校	514	15	-	3	18	1	-	-
	安来第二中学校	128	6	-	2	8	1	-	-
	安来第三中学校	180	6	-	2	8	1	-	-
	広瀬中学校	168	6	-	2	8	1	-	-
	伯太中学校	124	5	-	2	7	1	-	1
	小計	1,114	38	0	11	49	5	0	1
合計	3,184	140	12	40	192	22	16	18	

※学校教育法第81条に規定する特別支援学級。

(2) 公民館・地域集会所

①現況と問題点

社会の成熟化に伴う価値観の多様化、余暇時間の増加などの要因により、コミュニティの重要性や生涯学習への関心が高まり、その受け皿となる地区交流センターや地域集会所などの施設・機能の充実が求められている。

本市における交流センターの設置状況を見ると、地区別に配置されてコミュニティ活動の拠点となり、生涯学習の推進や地域活性化のための活動を展開している。これらの施設については、老朽化が顕著で活動に支障をきたしている館もあり、全面的な改修を見据えた部分改装などの必要性が生じている。地域の集合場所や生涯学習活動の拠点、さらに地域課題の解決に向けた拠点としての役割が期待されており、様々な機能を発揮して、地域住民と行政との連携を高める場として、地域に密着した施設として整備を図る必要がある。

さらに、地域集会所については、社会環境の変化や過疎化、高齢化などにより集落の維持が困難になりつつある中、地域コミュニティの維持や、地域の諸問題解消のため、地域に密着した集会所整備の支援を図る必要がある。

②その対策

住民の生涯学習意欲を増進し、共助の地域づくりへの積極参加を促すため、地域の課題や地域づくりのための学習・研修などを行い、地域の集合場所や地域活動の拠点として地区交流センターを位置づけ、老朽化が著しいところなどを中心に改修整備を進めていく。また、地域の課題の解決や活性化に向けて住民との協働を実践し、特色ある地域づくりを推進する。

地域集会所の整備については、市単独の補助制度を活用し、集落における拠点性を高めるための整備を支援する。

(3) 社会体育施設

①現況と問題点

心身ともに健やかで明るい日常生活を送るためには、保健衛生の向上を図るとともに、体育スポーツ活動への参加が重要な課題である。生活水準の向上や自由時間の増大は、多様な余暇活動を可能とし、各種スポーツ、レクリエーションへの参加意識が増加している。

本市には現在、体育館や陸上競技場、野球場、テニスコートなどを備えた総合運動場が3箇所整備されており、市民のスポーツ、レクリエーションの場として利用されている。

しかし、施設の老朽化が進行して安全性が低くなりつつあり、利用者ニーズに合わせた施設の整備が必要になっている。

②その対策

市民の健康増進や生涯学習という観点から、スポーツにおいても純粋な競技スポーツだけでなく、レベルに応じた生涯続けることのできるスポーツの定着や、近年盛り上がりを見せる新しいスポーツの普及が重要視されている。

また、時代に応じた利用者ニーズを満たすよう、老朽化が進行した施設の改良や設備の充実を図る。あわせて、各スポーツの指導者育成を図り、利用者の増加に努める。

■計画

事業計画書（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育 の振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎・屋内運動 場	学校施設営繕工事	市	
	給食施設	学校給食配膳室整備工事	市	
	その他	小中学校PC更新事業	市	
	(3) 集会施設、体 育施設等			
	公民館	中央交流センター施設改修事 業	市	
		地区交流センター施設改修事 業	市	
	体育施設	体育施設改修事業	市	
	図書館	図書館機能整備	市	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	スクールバス運行事業	市	
		遠距離通学費助成事業	市	
		ふるさと教育推進事業	市	
		食育教推進事業	市	
		外国語指導事業	市	
		スポーツ推進委員育成事業	市	
		高校総体事業	市	

8 地域文化の振興等

①現況と問題点

本市は、中国地方有数の規模を誇る富田城跡をはじめとする様々な史跡、清水寺などの寺社や、古来より「たたら製鉄」による集散地として栄え、物流の拠点として人やモノが行き交う町となり、安来節に代表される伝統芸能、有形・無形の文化財などを有する文化的要素の高い地域である。

人々の豊かさの基準が量から質へと変化していく中、文化・芸術活動に積極的な参加を行うことで、精神的な充足感を得ようとするニーズが増大している。また情報化社会の進展に伴い、質の高い文化や芸術を身近な場所で鑑賞したいとするニーズも高まっている。

こうした要因から、市民が中心となった積極的な文化活動を展開してきた経緯があるが、より充実した文化・芸術施設の整備や遺跡などの保存整備を望む声も高まっており、既存施設の充実や新たな施設の整備、その活用策が今後の課題となっている。

②その対策

今日までに地域で守られてきた史跡、有形・無形の文化財を適切に保存し、効果的に活用するための事業推進を図る。このため、史跡の保存整備や歴史的町並みの保全事業を推進する。

また、地域住民の有する個性ある伝統文化、芸術活動、伝統技術を受け継ぎ、さらに発展させるため、これらの活動を支援し、活性化を促進する施設の整備を図る。

さらに、本市の各地域に存在する伝統文化、芸術などを通じた交流の拡大や活動成果を発表する場や機会を拡大し、各種活動の活性化や活動する人の自己実現への意欲増進を支援する事業を積極的に展開する。

■計画

事業計画書（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主 体	備考
7. 地域 文化の振 興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	総合文化ホール施設整備事業	市	
		加納美術館改修事業	市	
		和鋼博物館施設整備事業	市	
その他	史跡・古墳保存整備事業	市		

(2) 過疎地域自立促進特別事業	総合文化ホール芸術文化振興事業	市	
	文化振興事業（地域文化の創出）	市	
	遺跡・古墳等調査事業	市	

9 集落の整備

①現況と問題点

集落の状況は、若者の流出による後継者不足により、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加しており、集落機能や自治機能の維持も困難な状況も見受けられる。集落の再編については、対象となる集落が山間地帯の地理的条件が悪い地区がほとんどであり、冬季積雪時の集落活動などを考慮した上、住民の意向を十分に取り入れた対応を行う必要がある。

また、昨今の「地方移住」の流れによるニーズを把握し、空き家の利活用をはじめとする定住を推進し、集落や地域の自立機能の支援対策が必要である。

②その対策

当市では、集落対策のキーワードを「人づくり」と捉え、地域のリーダー育成と地域住民のやる気を創る取組を推進し住民がふれあいとぬくもりのある環境のなか、いきいきと生活ができようサポートを行う。

集落における生活機能・地域活性化を図るため、安来市地域トライアングル事業、地域元気いきいき事業などの地域活動支援をはじめ、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」などの人材確保・育成事業に努める。

また、中山間地域は基幹集落への交通が困難な地域が存在しており、交流センター単位を基本として、交通ネットワークの強化と買い物や医療など含めた地域運営の仕組みづくり（「小さな拠点づくり」）を進めていく。

さらに、空き家バンク制度の活用や、空き家改修、定住に係る補助制度の充実を積極的に推進し、U I ターンに結びつけ定住人口の増加や地域の担い手確保を図る。

■計画

事業計画書（平成 28 年度～32 年度）

自立促進区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	集落再編支援事業	市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域活動支援事業	自治会、地域団体	
		自治会代表者協議会事業	自治会	
		定住支援・空き家対策事業	市	

		ハーモニータウン汐彩販売促進事業	土地開発 公社	
		地域おこし協力隊事業	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 男女共同参画社会の実現

①現況と問題点

定住化を促進するためには、地域の人々がいきいきと生活できる環境づくりが必要である。このためにも男女の差別をなくし、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合いながら多様な生き方を選択することができる社会を目指すとともに、様々な活動に参加できるよう社会の制度や慣行のあり方を考えていく必要がある。

②その対策

一人ひとりが、自立した個人として、あらゆる分野において、その個性と能力を十分発揮する機会を確保し、かつ、社会活動においても平等に参画し、互いの個性や能力を認め合うことのできるまちづくりを推進する。また、平成26年に策定した安来市男女共同参画推進条例、及び安来市男女共同参画計画に基づき、男女がともに家族的責任を担い、男女が社会の対等な構成員として仕事や子育て、学習活動、地域活動ができる環境づくりに努める。

(2) 再生可能エネルギーの導入

①現況と問題点

化石エネルギーは限りある資源であり、大部分を輸入に頼っている状態である。生活が豊かになるにつれ、化石燃料の大量消費によって、温室ガスによる地球温暖化が進行しており、平成27年12月新たな国際的枠組みであるパリ協定が採択され、世界的にも地球温暖化対策が取られている。

この様な現状の中、太陽・風力・バイオマスエネルギーなどについては、安来市でも再生できるエネルギーであり、積極的に取り入れエネルギーの地産地消を図る。

②その対策

公共施設への太陽光パネル設置、バイオマスエネルギーを積極的に取り入れ、電気や熱源を確保しエコロジーな公共施設運営を行う。公用車については、電気自動車やハイブリッド車などの低公害車を導入する。

市民への再生可能エネルギー導入に関しては、太陽光発電システムやペレットストーブ設置補助を行い、再生エネルギーの利用を積極的に推進する。

■計画

事業計画書（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9.その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	男女共同参画計画促進事業	市	

1 1 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）

事業計画書（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1. 産業の振興	過疎地域自立促進特別事業	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による農林作物被害を防止するために設置した、簡易な防護壁、防護柵、防護網、電気牧柵及び爆音機等の購入とイノシシ捕獲の出動、捕獲檻の管理、捕獲に対し補助を行う。	JA ほか	
		林業振興事業	「斐伊川水系水源の森づくり」として、下流域市町村の松江市、東出雲町と森林整備協定を締結し、下流域市町村の財政支援により複層林の整備を図ることによって、森林の持つ多面的、公益的機能の高度発揮を図る。	市	
		みどりの担い手確保緊急対策事業	林業労働者の担い手確保のため、作業員就労条件整備事業、新規参入促進対策事業等のメニューに合わせ補助金を交付する。	市	
		中山間地域再生支援事業	条件不利な中山間地域の農業と農地を守り、農地等の持つ多面的機能を維持することを目的に市と協定を締結し、共同活動等を行う集落等に対して一定の基準のもとに交付金を交付する。	市	
		新規就農者支援事業	活力ある農業生産に向けて、豊かな自然、地域の特性を活かしながら、後継者や新規就農者など担い手の育成確保に努め、果樹・野菜・園芸作物の振興、団地化施設等整備支援の推進と流通の拡大を目指し「生産基盤・生産体制の整備」「生産団地の育成」「流通体制の構築」「加工対策」「ブランド化」に取り組む。	市	
		環境保全型農業直接支払交付金事業	化学肥料・農薬の5割低減の取組とセットで行われる地球温暖化防止等に効果の高い営農活動と有機農業の取組を行う農業者等に対し、10aあたり8,000円以内で交付金を支払う。	市	
		竹林等整備対策事業	荒廃竹林及び周辺地へ進入する竹等の処理を推進するため、樹木粉碎機械を整備し、事業者・団体等へ貸出を行うことで竹林整備	市	

		及び森林保護の推進をする。		
	青年就農給付金	人・農地プランに位置づけられている就農予定時の年齢が原則45歳未満の就農後5年目までの独立・自営就農者に対して給付金を給付する。	市	
	林業活性化事業	市内の森林資源を有効活用するとともに循環型林業を推進することで林業の活性化を図り、森林整備を促進する。	市	
	ふるさとの森再生事業	放置され荒れてしまった森林を、ふるさと島根県産の広葉樹林を中心とした本来の植生へ再生させるため、それぞれの土地にあった森づくりを考え、行かせる木は生かし、足りない部分は植え補い、樹木が本来持つ自制力をできる限り発揮させ、豊かな森づくりを行う。	市	
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	新規就農者等の初期投資軽減のためにJAがおこなうリース方式の園芸施設整備に要する経費に対し補助金を交付する。	市	
	多面的機能支払交付金	各自治会・営農組織からの要望も強くこれまでの継続地区はもとより今期から新たに取り組む活動組織もあり農業者からの期待も大きい。	市	
	多面的機能支払交付金（長寿命化）	現行の農地・水保全管理支払交付金又は中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる組織に限り、老朽化が進む農業用施設の長寿命化のための補修・更新を行う集落へ直接交付する。	市	
	森林病虫害防除対策事業	松くい虫、ナラ枯れ等の被害状況を把握するとともに、島根県病害集等防除事業・島根県森林整備加速化・林業再生交付金事業等を活用し、被害防除を実施する。	市	
	ドジョウ振興事業	ドジョウの生産者及び生産組織の経営改善により生産体制を確立し、あわせて高品位のドジョウの生産によって、「やすぎどじょう」の地域ブランドを安定して産出する。	市	
	水産振興事業	水産業施設を目的に中海の資源調査及び養殖施設整備に対して支援を行う。	中海漁業協同組合等	

しいたけ生産振興対策事業	ほだ木・種駒への直接支援制度を新設と島根県の「新たな農林水産業・農山村活性化計画（プロジェクト）」において、地域プロジェクトを設置し、生産者確保・原木確保・販路拡大等、連携しながら総合的に支援を実施する。	JA	
畜産振興対策事業	畜産振興対策事業等により、畜産経営の安定化及び畜産振興を推進する。	市	
ふるさと寄附推進事業	ふるさと寄附制度を通じて特産品等を寄附特典とし、地場産業の活性化を図る。	市	
中心市街地活性化事業	人材育成事業、賑わい創出事業を安来商工会議所と連携しながら実施する。併せて、全国（150箇所以上）で取り組まれている先進的な方法「まちゼミ」を開催し、個店の活性化を図る。	商工会議所	
商工振興貸付預託事業	中小企業の施設・設備の近代化、経営の合理化等に必要な資金の融資を、金融機関の協調を得て行う。県制度であるが、安来市からも一定金額を金融機関に預託し原資としている。	市	
中小企業経営改善普及事業	経営改善普及事業に対する人件費、福利厚生費、指導事業費、研修事業費、経営指導推進費、指導環境推進費等について補助を行う。	商工会議所等	
産業活性化事業	安来市・JA・商工会議所・商工会で構成した「産業サポートネットやすぎ」で各事業の支援を行う。	産業サポートネットやすぎ	
企業立地促進奨励金事業	施設の新設、増設又は移転に伴う投下固定資本総額が1億円（中小企業にあつては2,500万円）以上で、かつ増加従業員が常時5人（中小企業にあつては2人）以上の企業に対して奨励金を交付する。	市	
ものづくり企業技術開発等支援補助金	安来市の代表的な集積産業である特殊鋼関連産業をはじめとするものづくり企業のうち、技術力強化や取引拡大に努める企業における新製品、新技術の開発等について、その取り組みに要した費用の一部を定率で補助する。	市	
商工業振興事業	「ヤスギハガネ」の生産管理、製造管理の専門家により、下記事業の支援を行う。	商工会議所	

		観光キャンペーン事業	誘客の推進を図るうえでも持続的な取り組みが必要であることから継続して観光キャンペーンを展開していく。山陽地区キャンペーン事業、観光地魅力創生事業、着地型観光推進事業等を実施し、誘客を図る。	市	
		安来節振興事業	安来節演芸館を核とした観光客へのPRと各種イベントや宣伝普及事業により安来節の振興を行う。	市	
		観光協会補助金事業	安来市の観光振興へフィードバック出来るよう観光協会の指導・支援を行うと伴に、観光協会の円滑な運営を目指す。	観光協会	
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	過疎地域自立促進特別事業	道路橋梁長寿命化点検調査・計画策定事業	橋梁点検を行い、必要な改修計画を策定する。	市	
		地域情報化推進事業	光ファイバーによる高度情報通信網を活用し、新たな形の行政サービス提供による利便性向上など、情報通信技術による市民ニーズへの対応を検討する。	市	
		生活路線バス確保事業	西比田地区は奥出雲町の経済圏域にもなっており、同地区住民の生活の利便性の向上を図るため、生活路線代替バスの運行を行う。	市	
		国際交流事業	多様な文化や価値観に触れる機会を提供し、交流を通して相互理解を深め、国際化に対応できる人材を育成する。	市	
		なかうみマラソン開催事業	なかうみ沿岸を活かし、マラソン大会を開催することで、地域内外の交流と地域活性化を図る。	市	
		尼子氏関連事業	歴史の街づくりとした、市内観光施設等で、戦国時代を彷彿させる企画を実施する。また、月山富田城整備に併せ、誘客推進事業を実施すると共に、尼子の忠臣「山中鹿介」の大河ドラマ放映実現を目指す運動を展開し、地域の活性化と地域振興を図る。	市	
		地域公共交通ネットワーク再編事業	医療施設や商業施設及び各路線が集積する市街地での回遊促進、高齢化が進む周辺住宅団地への対応及び安来中海沿岸地域の利便性の向上のために、市街地循環バスの運行（市街地回遊の促進）と既存路線の見直しを行う。平成26年度の社会実験結果を踏まえ、本格運行に向けた実証調査を行う。	市	

3. 生活環境の整備	過疎地域自立促進特別事業	生ごみ堆肥化・廃棄物集積場支援事業	生ごみ堆肥化装置購入費の一部を補助し、ごみの減量化を図る。また、円滑なごみ収集を実施するために集積場化を推進し、自治会が設置する集積場の整備費を補助する。	市	
		地球温暖化対策事業	市民参加型環境イベントの実施による普及啓発や、小学生などを対象とした環境教育事業を実施するとともに、ペレットストーブ、太陽光発電等の設置助成を行う。	市	
		防犯灯設置支援事業	自治会等の団体で防犯灯を新設（取替含む）される場合に、事業費の補助を行う。	市	
		地域防災体制充実支援事業	自主防災組織の結成が増加傾向にある中、各自主防災組織の活動に対する補助事業を行う。また、防災訓練などを開催し、意識啓発を行う。	市	
		住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅の耐震診断を行い上部構造評点が1.0未満と判定された住宅の耐震改修工事、及び昭和56年5月31日以前に着工された階数2階以下の木造住宅の耐震診断費に対し助成を行う。	市	
		住宅関連産業活性化等事業	地域材を利用した住宅の新築工事等を行う者に対し、その費用の一部を助成する。	市	
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	緊急通報サービス事業	在宅生活支援、生きがい対策、介護予防等の観点から、介護保険の対象とならない高齢者や介護保険では提供されないサービスの推進を図る。	市	
		結婚支援事業	結婚相談員による結婚相談事業の開催や、婚活イベント事業などを開催し、男女の出会いの場の創出を図る。	市	
		第3子以降就学前保育料無料化事業	3人以上の児童を養育する世帯に対し、第3子以降の4・5歳児の保育料を無料化して、保育所及び児童館への入所等に伴う保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。	市	
		乳幼児等医療費助成事業	島根県乳幼児等医療費助成制度に加え、市独自の制度として対象者の医療費を軽減する。	市	
		地域ふれあい事業交付金交付事業	安来市地域高齢者ふれあい事業交付金交付要綱に基づき交付金を交付する。	市	

		シルバー人材センター補助金交付事業	安来市シルバー人材センター補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	シルバー人材センター	
		安来市老人クラブ連合会補助金交付事業	安来市老人クラブ連合会補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	老人クラブ	
		不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し自己負担額の一部を助成し、経済的な負担軽減を図る。	市	
		妊婦・乳児一般健康診査事業	妊婦及び1か月児に健康診査受診票を交付し、妊娠中及び出生後1か月の疾病・異常の早期発見に努めると共に経済的負担を軽減する。	市	
		特別保育事業	延長保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育など年々多様化する様々なニーズに対応し、児童福祉の向上を図る。	市	
		子育て支援センター事業	地域における子育て支援サービスの充実を図るため、子育て支援の拠点施設となる子育て支援センターを設置し、子育て家庭同士の交流、子育てに関する相談、情報の提供などを行う。	市	
		福祉専門学校奨学金貸付事業	福祉専門学校に就学する学生へ奨学金を貸付け、優秀な福祉人材を育成する。	島根福祉専門学校	
		放課後児童健全育成事業	次世代育成支援対策事業として、放課後児童健全育成事業を実施し子育て支援環境の充実を図る。	市	
		専門学校就学補助事業	雇用されている介護従事者が介護福祉士の資格を取得する際、事業主への補助を実施する。	事業者	
		子育て支援事業	子育て講座の開催や、思春期保健事業、新たに誕生した子どもに記念品のプレゼントを行う。	市	
		つどいの広場事業	乳幼児を養育する親子が気軽につどい、遊びを通じて交流を深める「つどいの広場事業」を親子交流センター内で実施する。	市	
5. 医療の確保	過疎地域自立促進特別事業	無医地区巡回診療事業	無医地区である、奥田原、西谷の交流センターに診療所を開設し、毎月1回巡回診療を行う。	市立病院	
		院内保育所運営事業	働きやすい環境を整備するため、院内保育所を設置・運営する。	市立病院	
		医師・看護師確保事業	医学生及び看護学生に対し、修学資金を貸与する。就学後は、市内医療機関に勤務することにより、医療関係者の確保を図る。	市立病院	

		医学生、看護学生等奨学金貸与事業	市内出身の医学生、看護学生に対し学金を貸与し、地域医療を担う人材を確保する。	市	
		がん対策推進事業	がん予防の普及啓発と壮年期におけるがん検診の受診の促進を図る。	市	
		市立病院改革プラン評価事業	市立病院の取組み状況や成果を検証するとともに、地域医療構想の達成推進を図る観点も含め策定するもの。	市	
6. 教育の振興	過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行事業	比田地区・山佐地区・布部地区の小中学校統合に伴い、通学が困難な児童が円滑に登下校できるよう、スクールバスを運行する。	市	
		遠距離通学費助成事業	遠距離通学となる児童生徒が円滑に登下校するため通学費を助成する。	市	
		ふるさと教育推進事業	家庭、地域及び関係各課と連携し、地域の教育資源を活用できる「ふるさと」を切り口に児童・生徒の豊かな人間性・社会性を育む。また、中学校区ブロックでの小中学校連携事業も取り入れた活動を行う。	市	
		食育教推進事業	食育の推進に関する情報の交換及び普及に関する協議を行う中で、資質向上に必要な研修を実施するとともに関係機関と連携し、食育フェスティバルを開催し、家族・地域への普及啓発を図る。	市	
		外国語指導事業	幼稚園や保育所から中学校までALTとともに英語に親しむことにより、グローバル感覚を養う。	市	
		スポーツ推進委員育成事業	地域のスポーツ及び健康づくり団体と連携し、市民の体育づくりの推進と、指導者資質向上を図る。	市	
		高校総体事業	平成28年度全国高等学校総合体育大会テニス競技を開催する。	市	
7. 地域文化の振興等	過疎地域自立促進特別事業	総合文化ホール芸術文化振興事業	アウトリーチ活動などにより文化芸術に触れる機会を多くの人にもってもらい、文化や芸術への興味を育み、文化芸術活動を通しての地域間交流や地域の活性化を図る。	市	
		文化振興事業(地域文化の創出)	地域に現存している伝統文・芸能を守り伝えていくため、文化祭や美術展の開催を行い市民や観光客にも気軽に楽しく交流し、後世に伝える目的で実施する。	市 地域団体	
		遺跡・古墳等調査事業	史跡整備予定地の発掘調査等古文書等の悉皆調査	市	

8. 集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	地域活動支援事業	住民自治機能強化に向けた取り組みを行う団体に対し、その経費を補助する。	自治会・住民団体	
		自治会代表者協議会事業	自治会代表者協議会に対して交付金を交付し、市から自治会への協力事項の実施、研修会の開催、地域づくりの事業等の実施、自治会活動の推進を図り共助の地域づくりを進める。	自治会	
		定住支援・空き家対策事業	空き家などの改修・賃貸住宅の家賃補助や、定住フェア及び情報発信を行い人口対策を行う。	市	
		ハーモニータウン汐彩販売促進事業	安来市土地開発公社への利子補給や、汐彩住宅団地の宣伝、住宅祭を開催し、定住対策を行う。	土地開発公社	
		地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊を市内中山間地に配置し、農業振興・地域活性化を図る。	市	
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	男女共同参画計画推進事業	男女共同参画計画の実施及び事業の推進・啓発を図る。	市	